

平成28年9月14日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	政 策 部 長 藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 福 永 清 三	財 務 部 長 部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長 白 石 欣 也	市 民 部 長 森 本 純
福 祉 保 健 部 長 日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small> 瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長 山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small> 花 本 英 蔵
建 設 部 長 上 岡 讓 二	水 道 局 長 坂 本 高 宏
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 中 宗 久 之
君 田 支 所 長 落 田 正 弘	布 野 支 所 長 沖 田 昌 子
作 木 支 所 長 加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長 木 屋 繁 広
三 良 坂 支 所 長 岡 本 一 彦	三 和 支 所 長 勝 山 修
甲 奴 支 所 長 内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 伊 藤 芳 則 鈴 木 深由希 横 光 春 市 杉 原 利 明

平成28年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成28年9月14日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 伊 藤 芳 則……………195 鈴 木 深由希……………204 横 光 春 市……………218 杉 原 利 明……………237


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び杉原議員を指名いたします。

なお、議場が暑いようでしたら、上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊藤芳則です。ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、7月の参議院選挙から2カ月が過ぎましたが、安倍政権は、選挙中は国民には語らずアベノミクスでやり過ごし、選挙が終わった途端、暴走するというだまし討ちの政治を進めようとしています。安保法制、戦争法の強行成立から1年、PKOでの駆けつけ警護など、新任務の訓練開始を決定し、戦争法を本格的に進めています。12日に、今こそ実行のときだとゴーサインを出してしまいました。また、社会保障では、選挙中は安心できる社会保障と言いながら、75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げ、介護保険の要介護1・2の保険外しと、大改悪を打ち出しております。ベッドなど福祉用具を借りるのも自己負担にする計画です。国民の負担は増すばかりです。福祉切り捨てが進もうとしております。さらにTPP（環太平洋連携協定）は、秋の臨時国会で批准をめざして全力を尽くすと言っております。日本共産党は、安倍政権のだまし討ちの暴走にストップをかけるため、全力を尽くしたいと思います。と、前置きをいたしまして、それでは一般質問に入らせていただきます。

私は、6月の定例会に続き、水道事業について質問をいたします。私の地元のことばかり言うようなんですが、河内地区での水道普及率が今進んでおりますが、平成27年度末で109戸の可能地域で接続が15件であったと前回答弁をいただいております。その後50戸が可能になったと答えていただいておりますが、その後どこまで進んだのかお聞きいたします。

また、戸別に訪問し、促進するとも言われましたが、どの程度促進させてきたのかお聞きします。

それと、全体の布設工事の進捗状況をお聞きしたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 河内地区に特化した水道普及率は算出しておりませんが、接続率については、現在接続可能件数109件、これは変わりませんが、それに対して申し込み件数は16件ということで、率にして14.7%となっております。また、接続促進を目的とした戸別訪問については、10月において取組を実施し、加入していただくよう促進に努めていきます。また、今年度は、工事着手時の説明会に加え、工事完了後に給水接続説明会を開催し、強く加入促進に努めていきます。

また、全体のということの質問がありましたけれども、三次市内の、しかも上水道に関する水道普及率については99%というような状況でございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 普及率が市内で99%ですか。普及率というのは、接続可能な地域に対しての99%でよろしいんですか。ちょっとお聞きします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 行政区域内の三次市の水道事業、これは今年3月31日現在ですが、3万6,763に対して給水区域内の接続可能な人口ということになりますので、3万6,380人ということで、普及率は99%ということになっております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 接続可能ではなくて、全世帯か全人口に対しての普及率というのか、接続率というのか、そこらは人口に対して、戸数に対してどうなのかということをお聞きしたいんですが。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 水道の場合は給水人口、人口で普及率というのを申しますが、河内地区に特化したところで人数把握というのはしておりませんので、そこについては現在工事中ですし、接続可能な戸数で、そこについては接続率というのは独自にうちの方が調べて現在109件と、現在工事完了しているのが109件というような把握をしております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) どうも意見が食い違っておるようでございまして、例えば、三次全体で水道を引こうにも配管布設がされていない地域の人口というのはわかりますか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 行政区域内人口が、現在把握しているのが3万6,763人に対して、給水可能な区域内人口が3万6,380人、差し引き383人が、一応は水道が行っていないという人口と想定しております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) じゃあ給水できない方は三百数件でよろしいんですか。私は水道事業のいろんなのを見ると、普及率66.7%、平成27年3月31日現在という資料があるんですが。

それから、水道普及率、平成19年度84.8%という、これは事業計画の概要とフォローアップというのをインターネットで見えておりましたらそういう数字も出てまいります。いろんな形で、計算の仕方で高いところを使ったり低いところを使ったりして普及しておるようにも見えるんですが、実際問題、水道が来ていない地域、例えば河内地区の私の住んでおるところから北へ向かっての地域、穴笠地区も含めて、それから聞いとるのが上田地区とかそういうところ、戸数にすればわずかではあります、その地域に対しては全く水道を布設してもらえないという計画がございません。やはりそこのところの強化を、ぜひとも計画をお願いしたいと思うわけですが、ちょっと元へ戻りますが、接続率が河内地区で言われれば、昨年からいけば1件しか増えていないというような状況のようでございます。接続が進まないのはどこにあるのかということを私なりに検討してみましたが、やはり接続するための工事費がかかり過ぎる、大きくかかってくるということで、ちゅうちょされる方がたくさんおられるのではないかと思います。そこら辺の対策、前回6月定例会でも言いましたが、補助金はないかということですが、なかなかそういうこともできておらんということでは一向に水道が繋がらないと思うわけでございます。

そういうことで、水道計画のない地域につきまして見ますと、私の住んでおるところでございますが、二十数年前アンケートをとられて、公共水道は要らないと回答した地域だということで計画がないと聞いております。二十数年ですから、その後代も変わってまいりました。その当時は、私の父が対応したんだらうと思います。田舎の一軒家の人たちというのは、水にお金を払う感覚が余りありません。自然に出てくるものでした。水が出るところに家を建てて生活してまいりました。私の家も24年前までは山から水が出るので、その水で賄ってまいりました。

今は道路拡幅のため工事が行われたため、井戸にかわっておりますが、ところがフッ素が大変多うございます。かろうじて飲料できるという状態です。これもいつ枯れるのか心配をしながら使っておる状態です。それから、1972年（昭和47年）7月、豪雨が三次でありました。その災害のときは、山からの湧き水が濁って大変苦勞したのを覚えております。さらに、長期間停電で電気が来なかったのも記憶にございます。井戸の方は当時大変であったと思います。

このような状況の中で、私たち水道のない地域の皆さんは生活をしておられます。ぜひとも計画のない地域に安全で良質な水を安定的に供給し、渇水時、災害時の飲料水の確保のために水道計画を立て、早急に水道施設を設置していただくことを要望いたします。このことは、河内の地元だけではございません。市内全体の水道の来ていない地域に対してでございます。ぜひとも計画をまず立てる。そこから順次、水道施設を地元と話をしながら進めていくということをぜひとも計画していただきたいと思いますが、市のお考えはどうでしょうか。お聞かせください。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 給水区域のことをお尋ねだというように考えますので、一般的に水道事業が定める給水区域、これは1つに水源の能力がある、2つ目に家屋の連檐状況、続いているということですね。水源から連担しているということ。3つ目に水道事業へのニーズ、そして4つ目に地形的な制約等、これは水源からの高低差とか遠隔地とかを考慮して決定します。三次市の給水区域もそうして決定されたわけで、水道使用者の皆様の料金で賄う必要から、全市民に水道事業を展開できないという状況です。しかしながら、生活用水は欠かせない大切なものとして、給水区域外の地域については、三次市独自の飲料水施設補助制度、いわゆるボーリング補助制度などを設け、生活用水の確保をできるように現在支援しているところでございます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 支援のほうはわかるんですが、新規にこれ以上水道を布設するという計画はないということですか。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 現在のところ、そういうふうには拡張するという計画は持ち合わせていません。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 計画がないということでございますが、三次市の地域水道ビジョン、平成20年度から平成29年度という、先ほどのこれでございますが、見ましたら、これまで普及率の向上をめざして未給水地域の解消に努め、給水区域の拡張を行ってきました。その結果、給水普及率は平成19年度末で84.8%となっています。これは19年です。今後も未給水地域の解消をめざし、給水区域の拡張を図るとともに、経年管路の更新を行っていくと。平成20年度から平成29年度までの約110億円の建設事業になります。平成29年度時点の給水普及率は99.6%まで向上するものと見込まれますということが書いてございます。

先ほどの給水率というのが、普及率というのが全世帯に対して99.6%まで今いっておると言われたんですが、実際問題そうなのでしょうか。疑問を抱かざるを得ません。別な資料を見ますと、先ほども出しましたが、本市の水道普及率、平成25年度86.7%であり、県平均94.2%を下回っている。特に各地域の地形的な差異により地域格差が生じていると。水源の安定、取水確保が重要な課題であり、引き続き安定的な確保に努めていく。将来的にも安心して安全な水道水を安定して供給する水道をめざすため、次の4つの基本方針に基づき事業を進めてまいりますという項目がございます。ぜひとも、この項目を生かして、安定給水の確保をめざすために、今計画がない地域へ水道事業を計画していただきたいということを要望しておりますが、特に穴笠地区というのは、西城川からいえば川の向こうになります。ところが、川の反対側、君田村の森原地区、水道があります。目と鼻の先まで水道が普及してきておるわけですから、そういう目で見ると、同じ市内に住んでおる条件の中で、まさに格差が生じておると私は思います。ぜひとも計画を立て、早急に水道施設を供給できる状況にさせていただくことを望むものでありますが、いかがお考えでしょうか。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） まず最初に数字の関係をおっしゃっていますけれども、ちょっと誤解がある可能性があるのですが、私のほうから。私が最初に99%と申し上げましたのは、三次市の水道事業、旧三次市の話でございます。八十何%とおっしゃいましたけれども、それは簡水地区、市全域を含めると、現在でも水道が63.5%の普及率ですので、上水と簡水を合わせると、現在でも87.5というパーセントになっております。それを、給水の未普及地域を解消しようという水道ビジョンの考えですけれども、水道ビジョンでは、当然今計画給水区域には入りながらもまだ給水できていない区域もあるということからいえば、まだ計画でありながらも未普及のところをまずはやっていくという考え方が前提でございますので、そちらのほうに力を入れていくということになるかと思います。また、簡易水道事業の区域から水道が取れるんじゃないかというような話がございますけれども、それについては、現在統合という計画を進めている段階でございます。これから統合した簡水と上水を接続する部分が必要なのかどうかということも含めて、総合的に判断して検討していきたいというようには考えます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) ぜひとも計画を早急に立てていただくということをお願いしたいと思います。水道事業自体は水道の枠の中だけで考えるのではなく、これは考え方とすれば道路と同等でございますので、考えていただければ、道路をつけるのと同じように水道を各家庭まで引き込むというのが市の仕事ではないかと思えます。ぜひともそういうものを踏まえた上で、水道の計画がある地域、まだない地域にも計画地域が終わるまで待つのではなくて、早急に計画を立てていただいて、早急な準備も進めていただきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

水道料金についてでございますが、先日、中国新聞にも載りまして、私のところに怒りの声が届きました。いきなり水道が50%も値上げされるのかということでございます。今の水道料金でいきますと、水道使用料金検討委員会の審議経過報告書によると、統合後の水道料金については、簡易水道事業の料金体系を基準に統一し、新規接続時の分担金については現水道事業の分担金を基本に統一するのが妥当であるということで見ますと、どちらも高いほうに合わせてしまうという状況になります。ただ、その後には、ただし激変緩和策を講じると書いてございます。まだまだ決まったわけじゃございませんが、簡易水道と上水道を統合せざるを得ない状況はわかりますが、まず高いほうに合わせるのではなく、どちらかという安いほうに合わせて、そこからの統一から出発すべきではないかと私は考えますが、お考えをお聞かせください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 議員から、水道料金改定に際しては高いほうに合わせるのではなくという御意見ですけれども、基本的に検討委員会のほうで審議される中身については、適切な料金というようなことをめざすべきということで、高いほうを選ぶとかいうような意味合いではありません。また、施設分担金、加入金等についていえば、簡易水道については一律と、今までの料金だったのを、水道事業でいえば、旧三次市の水道事業でいえば口径によって値段が違う。口径13ミリなんかを見ていただくと、実は簡易水道よりも安いというような状況で、それは便益によって、口径の差があつて料金の差があつて当然じゃないかという考え方に従うということでございますので、単純に高いほうに合わせたという考え方ではございません。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 今の答弁ですと、じゃあ高いほうに合わせたわけではないけれども、その値段でいきたいということですか。緩和措置は対応してくれないんですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 水道料金の改正について激変緩和しないかという話であります、それはきのうも申し上げておりますように、当然ながら21年間水道料金を上げてこなかったという事実、実態の中で、一気に水道料金を上げるということについては、やはり私自身は激変緩和で臨むべきであろうという気持ちは持っていることはきのうも申し上げたとおりであります。また、検討委員会のほうで審議をしていただいて、また先日、新聞等で報道されたところでございます。その中で、50%ぐらい一気に上げるんじゃないかということでの御質問であろうと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、激変緩和はやるべきであるというのはきのうも答弁したとおりでありますし、まだ私のほうへ答申書という形では出ておりませんので、そこらも、市民の皆さんに一気に負担をかけるようなことのない形は、私自身はとるべきであろうということで考えておるところでございます。

それと、先ほど計画区域外の対応ということでございます。水道区域、給水区域の計画については、まだ施行していないところがございますので、そこをやはり、最終整理をいかにするかということが当面大きな課題にもなっておると思えますし、また今おっしゃっていただいたように、いろいろな地域で積算していく中で、200年なり300年しないとツツペにならないといえますか、コストと収入との関係が合致しない状況、そうした全ての地域へやっていく、200年であろうが300年であろうが500年だろうが、もう道路と同じようにやっていくということに相なっていきますと、当然ながら先ほど言いました水道料金との関係をどうするかということにも、将来大きな課題になってきておるわけございまして、私はここで明快にやらないとは言いませんが、やはりそのための補助制度として給水、ボーリング補助等々、年々充実をさせてきておりますから、それとの組み合わせの中で、安心安全な水を確保してもらう、そのための行政としての支援というのも1つは大事であろうと、私は思っておるところであります。一部の自治体、旧自治体の中では、簡水エリアは限定されておりますが、それ以外についてはボーリングでの展開をやっておるということで、今日まで来ております。質問が済んだ後でございますので、あえて私が申し上げるのはどうかと思いますが、将来にわたって全くしないとは言いませんが、ここは議会の中でも十分論議をしていただきたいと思えます。何百年たとうが、それだけコストが要ろうが、水道料金が当然上がってこようが、全部やるべきものはやっっていけということになるかどうかというのは、本当に十分協議をしていきたいものだと思っておるところでございます。料金については、重ねてですが、まだ出ておりませんが、出た、そのとおりが出たということの中では激変緩和はやるべきだと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 市長から答弁いただくとは思いませんでしたが、ぜひとも計画を、同じ条

件下に住んでおるような地域で、例えば本当の一軒家とかいうことになれば本当に大変だ、井戸のいい水が出るまで掘り下げたほうが私は効率的であると思うわけですが、一定の集落がまとまっている地域について私は言っていることでありまして、そういう地域には早急に計画を立てていただきたいということと、先ほども言いましたが、料金のことですが、もともと基準が違うものを一緒にするわけですから、高いほうは下がるかもしれん、安いほうは上がるかもしれんだろうと私は予測はするんですが、先ほど言いました河内地区、やっと水道を引いた。いきなり上がるんかという意見も寄せられております。せっかく引いたのにもう上がるんかということがありますので、ぜひとも1年ぐらいは今の状態で、全体の会計は一本化としても、様子を見ていただいて、足らん分は一般財源で補填しながらでも、水道料金をできるだけ上げないでほしいということを私は要望いたしまして、次の質問に入ります。

次の質問ですが、農業について質問をいたします。安倍内閣がTPP（環太平洋連携協定）を秋の臨時国会で批准をめざそうとしております。外国産米を受け入れることになれば、まさに日本の農業は大打撃を受け、日本の農業を続けることができなくなる、もうやめてしまうという状態になってくるのではないかと、私は大変懸念しております。

今年の米価はコシヒカリで5,800円、昨年からいけば500円プラスでございますが、稲作農家が高産並みの労賃を確保しようとした場合、60キロ大体1万6,000円ぐらいが必要であるという状況でございますから、それから見るとかなり安い状況で、生活するのも困難になってくるという状況が発生しております。生産者米価が暴落する中で、交付金も削減され、戸別所得補償制度1万5,000円は半減し、2018年から米の生産調整制度をやめると、交付金は廃止されます。まさに米農家は大変になるばかりでございます。労賃も出ないばかりか、肥料や農薬などの支払いに影響し、農機具の買いかえもできない、農機具が壊れたら農業をやめる方が確かに何軒かいらっしゃいます。もうできんわということでやめられる方がおられます。

三次市の農業振興プランでございますが、3ヘクタール未満の農家の方が95%を占めておられます。これは、兼業農家や家族農業がほとんどで、恐らく米農家の方が圧倒的多数ではないかと思えます。このまま続けることができるのかと。先ほど言いました農機具が壊れたら農業をやめる、給料をつぎ込んで農機具を購入するしかないという状況でございます。

実は私もその一人でございます。農業をするために農機具を集めるのが趣味になった状態で農業を続けて、田んぼを維持管理しております。しかし、私は直接消費者と直結して米を売っておりますので、それなりの売り上げはあるんですが、私も7反ぐらいしかつくっておりますので、金額にすれば100万ぐらいなものです、売り上げが。

農業振興プランを見ますと、100万円未満の経営体の方が82%を占めておると。高齢であり兼業農家であり、そういう人たちが圧倒的多数の中で、三次市の農業は支えられてきておるという状況をまず見ていただきたいと思えます。認定農業者や集落法人も確かに重要ではあるとは思いますが、32年度の目標を見ましても、集積率41%、目標を達成して41%、あと6割近くの方が、まだそういう農家の方が圧倒的でございます。そういう中で、土地を守り、地域を守って続けておられる。圧倒的多くの現状ではないかと思えます。認定農業者や集落法人に移行

するためにも、整備するのにも十分面積がなかったり、集積がなかなか進まないという状況もあると思います。そういう中で、三次市の農業を守るために、米価下落による買い取り価格の補償制度を新設することができないかということをご提案するものです。

戸別所得補償ができたときに、やめようと思った人が、もうちょっと頑張ってみようという状況が確かに生まれております。ぜひともそういう制度を設けていただければ、集落法人にしても認定農業者にしても、後継者を育成していく上でも、例えば家族農業であるならば、息子が手伝いに来て、ちょっとは金になるな、もうちょっと農業をやってみようということができないか。その一人が私でございます。私も農業をしないということで帰ってきておったんですが、田んぼを見るに見かねて農業を始めました。始めると、農業というのは楽しいんです。米を直接持って行って、食べていただくとおいしいと言われれば、本当につくりがいがあ、やりがいがあある仕事だと私は思っております。ぜひとも、そういうところに光を当てるという意味も含めて、米価下落により買い取る、三次市としての補償制度を新設してはどうかと提案しますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 確かに議員おっしゃいますように、本市の農地の集積状況は、耕地面積約6,000ヘクタールありますけれども、その約3割の1,900ヘクタールとなっております。そのうち集落法人が約1,100ヘクタールを集積しております。法人の農地集積面積は県内一でございます。農業生産や農地の健全な維持に大きな役割を果たしております。また、一方で議員御指摘のように、農地の集積が進まない地域もございます。大半を占めていると言いますか、多くの面積を持っております。こうした地域の農業を今後どのように維持していくのか、大きな課題でもございます。まずは地域の皆さんで将来どうするのか、その地域が農業をどうするのかということをお話し合ってください。必要ではないかと思っております。そうした話し合いの場へ、市も一緒になって参加し、持続可能な方策を考えていきたいと思っております。

また、米価の下落ということでございますけれども、米価の下落により農業収入が減少したことによる農業経営の影響を緩和するための国の保険的な制度といたしまして、米・畑作物の収入減少の影響緩和対策、いわゆるナラシ対策、これは平成27年度から担い手を対象とした制度となっております。こうして新たな政策のもとで、現在国におきましては米を始め、全品目を対象に価格下落や災害による数量減少への対応を含め、農家の収入の減少を補填する収入保険制度を検討されており、国の責務において農業の経営の安定のためのセーフティーネットの導入を図るべきものと考えております。

市といたしましては、農産物などの地域作付や規模拡大などに対する支援を重点的に行うこととしており、米の価格や下落に対する補填あるいは補助、そういった支援などは今は考えておりません。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 市としては考えておられないということでございます。ぜひとも、これは考えていただいて、三次市、日本一の市にするということがあるならば、そういうことも含めて検討していただければと思います。いろいろ私は水道の問題、農業の問題を言いましたけれども、実はこの問題は地域の過疎対策事業とも絡んでくる問題だと思います。私の地域を例に挙げますけれども、先月、河内地区の地域懇談会というのがまちづくり連合会のほうで行われ、私は全部の会場に出させていただきます。いろいろな問題があります。水道の問題も確かにあります。農業をどうするのか、あと5年先、10年先どうするのかといったときに、もうやっていけないという人たち、若い人が仮にでも帰ってくれば、少しでも農業をやっていこうという状況が生まれてくるのではないかと私は思っております。ぜひとも格差のない状況をつくって、農業をやっていける三次市でなければならぬと私は思っております。ぜひとも、今言ったことを検討していただきましてということで、お願いしたいと思っております。

それから、もう一度言うようになりますが、水道料金は負担にならないように検討していただくということでお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

若干残りましたが、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きな項目1、高齢者福祉についてと、2、障害者支援体制について、2点質問いたします。

まず1項目め、高齢者福祉についてお伺いいたします。昨日までに2人の同僚議員が高齢者福祉に関する質問をされ、介護職員不足、処遇改善を答弁していただいておりますので、小項目2から始めさせていただきます。

2013年度から介護の資格制度が新しくなりました。新制度では介護職員実務者研修課程がホームヘルパー1級、介護職員基礎研修に相当します。介護の仕事につく場合、施設介護は無資格者も法律上は可能であります。介護職員として仕事内容が同じでも資格の有無で当然賃金が違い、介護職従事者の多くは自身のスキルアップのためにも資格をとりたいと思われています。しかし、研修費、受験料が経済的に大きく負担になるため、資格取得を断念されることもあると聞いています。社会福祉法人の立場では、人材育成の観点から、職員のスキルアップは利用者へのサービスの質の向上に直結しますから、資格取得に行くことを奨励しておられます。受講費用を補助することは難しく、ぎりぎりの職員数で事業を行っていることから、研修に出て抜けることで業務に支障を来さないよう、シフトを調整するのが精いっぱい現状であると伺いました。

今年度から、介護人材のスキルアップ、確保及び定着を図る目的で、庄原市が介護職員研修受講費用の一部を補助する制度を設けられました。補助額は介護職員研修受講費用の2分の1以内として、介護職員初任者研修は3万円、介護職員実務者研修は5万円を上限としてあります。本市においても同様の介護職員研修受講費用の補助制度の導入を提案いたします。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 介護職員のスキルアップということに関連して、研修受講の補助制度の新設はどうかという御質問でございます。介護職員については、人材不足ということで、全国的な課題であって、その大きな要因はやはり介護職員の給与面、待遇改善といったことにあるかと思っております。そういった前提の中で、本市におきましても、介護職員に限らず、雇用対策という観点で、いろんな専門職がございますけれども、幅広くスキルアップをしていただくという観点で、平成21年から職業訓練センターにおいて、市独自の市内の民間事業所に勤めておられる従業員の方は受講料については無料ということで、既に実施をいたしておりますので、現在についてはそういった制度を御利用いただくというように考えておりますし、社会福祉法人においても、社会福祉士というのは介護報酬上も一定程度、社会福祉士の資格を持った介護職員がいる場合には介護報酬上の加点、加算というのものもあるわけでございますので、そういった意味では、社会福祉法人みずから従業員の実務者研修等の受講費用を負担しておられるということがあるのも事実でございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) ただいまお答えいただきました広島北部地域訓練センター、職業訓練センターでのことを説明いただきましたが、これは昨日の同僚議員の答弁にもお答えいただいております。あえて、続けてこの提案をさせていただきましたのは、今おっしゃいます社会福祉法人みずからの義務といいますか、職員のスキルアップ、育成というものも負担しておられるところがあるようですが、先ほど申しましたように、やはりシフトぎりぎりの人数で行っていたり、社会福祉法人は利益を求める組織ではありませんので、そういった経営面を加味しても困難であるという悩みを持っておられるわけです。お勤めの方が今おっしゃいました訓練センターでの無料の講座を受講しようとされましたら、事業所に勤務の調整を申し出て、職場の理解を得なくては受講できません。今、講座の募集要項を見ましたら、平日コースのみとなっております。事務的なもの等でしたら土日コースもあるんですけど、介護職員初任者研修におきましては平日コースのみとなっております。その介護職員初任者研修の講座となりますと長期にわたるため、就労中の大半の方は、この無料講座を受けることが難しく、通信教育で資格をとられるケースが多いと聞いております。この現状をどのように捉えられますでしょうか。

改めてお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 講座の受講をされる場合の職場の支援といいますか、事業所の支援がなかなか難しい状況にあるという御質問でございます。基本的に今の具体的な職業訓練センターの講座の内容を申しますと、いわゆる初任者研修、おっしゃられますように平日コースということで、今年度の状況で申し上げますと、6月末から8月の頭にかけてというような形で、一定程度、これは期間を要する資格でございます。したがって、休みだけで行うというものなかなか難しい国家資格でございますので、それを取得するためには、やはり一定程度職場の支援というのは当然必要になってこようかと思えます。具体的に、この初任者研修については、定員20名ということに対してほぼ定員に近い形で応募いただいております。この制度の趣旨が、求職者の方も入りますけれども、市内の事業所から無料で受けていただきたいという市の考えでございますので、広報等含めて啓発も進めておりますので、そういったことの御理解をいただくように努力してまいりたいと思っております。

それから、現在、三次市内の事業所からは、受講料について助成をしてほしいといったような具体的な要望は、現在のところはお聞きはしておりませんが、本市といたしましては、具体的な人材確保ということに関しては、広島県とも連携しながら、募集とか集団面接会といったことで、ソフト面であわせて支援をしてまいりたいと思っております。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 市としての方針を改めてお聞かせいただきましたけれども、先ほど来申し上げますように、初任者研修という長期にわたる講座を、仕事を抜けながら受けるというのは、その事業所の規模によったり、条件によって困難であるという現実があるわけです。そして、通信教育等でも、この初任者研修にプラスして、2013年度から実務者研修というものも課されてまいりました。これを受講しないと、これまでのように3年間の勤務実態があればいいというだけでなく、実務者研修というものの受講も必要となっております。前よりか、もちろん国としては介護人材のスキルアップ、質の向上を求めて、そういったシステム、なかなか国家試験を通るためには厳しい現実となっております。

そういったことも加味して、先ほど来述べられております訓練センターでの無料講座、雇用対策としての無料講座、委託事業と、私が今提案しております通信教育等で資格取得をめざす市民の支援につながる介護職員研修受講費用の補助制度は、別な観点で考えていただきたいなと思えます。

平成26年12月定例会で、国が3年から2年に削減した母子家庭等高等訓練促進費の延長をお願いしたところ、増田市長からさらに前向きに検討してやらなくてはならないものはやら

せていただくとの御答弁をいただき、平成27年4月から市独自のひとり親家庭等高等職業訓練促進事業が始まりました。本市は人材育成に大変理解があると評価しておるところであります。

介護職員研修受講費用補助制度の構築で、資格取得を志す市民の希望がかない、介護職員のスキルアップで利用者に質の高いサービスが提供され、人材確保につながることは間違いありません。施設サービスだけでは補えないと予測される2025年問題を目の当たりにしての地域包括ケアの構築が進められておりますが、地域へ、居宅へ、介護サービスが移行されたとしても、既存の施設サービスが減ることはありません。介護職員不足はずっと続いていく問題となっております。介護職員、社会福祉法人、高齢者福祉を支えておられる方々の声にしっかりと耳を傾けていただき、介護職員資格取得の支援を委託事業で十分であると完結するのではなく、介護職員研修受講費用補助制度の導入を御検討いただきますよう、強く要望いたします。それは、高齢者の安心につながり、幸せを実感しながら住み続けたい、誇れるまちを推進していく本市のめざすところとなるのではありませんでしょうか。いま一度御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 介護職員の人材確保について、今申し上げた講座の委託事業だけで十分であるという認識は持っておりません。現在の介護職員の年齢構成を見ますと、やはり年齢が高齢化してきておるといふ事実がございます。市内の介護職員の4割が50歳以上であり、したがって今後、2025年問題も含めて不足してくるであろうということは全国的な流れでもありますし、本市の状況でもございます。そういった意味では、質の高い介護人材の確保というのは、市の施策としても大変重要な課題であり、施策として取り組む必要があると思っておりますのでございます。

人材確保の具体的な取組としては、そういった養成講座への無料の取組以外に、新たに支援協議会というのを立ち上げるということで検討しておるわけでございます。市内の社会福祉法人等の関係団体が人材確保を検討するといったことで、そういった団体も含めまして、そういったテーブルを新たにつくって、市もその中で一緒に検討していきたいと考えておりますので、年度内あるいは年内にそういった組織もつくり上げていきたいという状況でございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 居宅系のサービスがこれまで以上に推し進められていく中、その中心的事業とも言える訪問介護事業において、実務者研修の資格取得者は大いに活躍します。たん吸引や経管栄養の知識も取得するため、老人ホームや老人保健施設のほか、障害のある人が利用する職場でも、資格を生かすことができるのです。まちづくりには人材育成が重要であるということは、増田市長もよくわかっておられると思います。ここで、増田市長の御所見をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の介護施設に係る人材確保ということでございます。現時点の考えは部長が申し上げた内容で、我々執行部としては整理しておるところであります。御指摘いただきますように、人材の確保というのは全国的に見まして大きな課題になっておるといこと、なおかつ三次市においては、御答弁申し上げましたように、一部の介護施設においてはサービスの提供というのを制限を加えていこうという実態があることも事実でございますし、またこれから2025年に向けた団塊の世代が後期高齢を迎えてくるということになれば、なお介護施設の存在というのが大きな使命といいますか、その充実に、行政としても大きな責任を果たしていかなければならない。こういう実態の中において、今部長が申し上げました、現在職業訓練センターは三次市の所有でございます。これをうまく機能していかなければならない、そういう面と、御指摘いただいています人材確保のために、年間、あらゆる講座を含めて1,000万円だったと思っておりますが、予算化して補助しながら運営に当たってもらっております。これも、介護施設への効果としては、一定の効果があるのではないかなと思っております。そういう上に立って、今おっしゃっていただいた通信教育とかいろんな教育、講座を受けながら資格を取得して、そして介護施設で働いていこうという思いを持っていただいております方が多くおられることを、我々も望むところありますので、そうした面で行政としても全く支援策は考えていかないということを論ずるのもいかがかと思っておりますから、これはこの場ですぐ即決して対応するとかどうとかいうことなしに、我々の中で十分協議させていただいて、今御紹介いただきましたように、ひとり親家庭の支援策というのも打ち出させていただきました。と同様に、今の現状の中でどうであるかということと、また施設へ勤めておられる方がスキルアップのためにと、さらに資格をとっていかれるということばかりでなしに、全く無関係といいますか、介護施設へ勤めておられない方々に対して、新たに取得していただく。そういう支援策というのは、今後行政としても大切な分野ではないかなと思っておりますから、即答はしませんが、検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 高齢者福祉に関する課題が同じ認識であるということで、今少しほっとしております。頑張っている市民の現実を直視して応援していただけることを切に願って、次の質問に入ります。

続いて、在宅介護支援の実態についてお伺いいたします。

第7期高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画の重点施策の1に、地域包括ケアの推進がうたっており、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができることを基本理念に掲

げてあります。介護保険制度が在宅支援にシフトして、地域包括ケアの取組が行政、医師会、歯科医師会、社会福祉協議会、介護事業所等で進められているところで、地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者福祉課の通常業務として取り組まれているとお聞きしております。

同僚議員の質問の答弁にありました本市独自の地域づくりの観点から、平成25年5月に発足した三次地区医師会、三次市社会福祉協議会、一般社団法人地域包括支援センターみよし、三次市で組織する地域包括ケア推進連絡会議が、毎月定例会議を開催されているそうですが、発足から現在までの経過と主な協議内容をお聞かせください。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 4者によります連絡会議についての経過の御質問でございます。

おっしゃいますように、三次地区医師会、それから社会福祉協議会、地域包括支援センターみよしと本市の4者で設立いたしました。平成26年5月に立ち上げをしておるわけでございます。内容については、これは文字どおり連絡会議ということでございますので、いわゆる審議会とか協議会ではなく任意の連絡会議ということでございます。

内容につきましては、26年度は計7回、27年度は計10回ということでほぼ毎月定例会のような形で進めておるということでございます。内容については、地域包括ケアの具体的な構築ということになりますけれども、例えば包括ケアの講演会を実施しておるのも4者の主催によって行っておるということでございます。例えば平成26年度でいけば、生活圏域の5圏域、5カ所ということで、地元のかかりつけ医の先生方に講師をお願いして、地元から集まってきたいただいているということでございます。これは啓発ということでございます。

実績とすれば、26年度5カ所で約800人程度集まってきたいただいております。多いところでいけば1会場に200人を超えるように来ていただいているところもございます。昨年度、平成27年度も生活圏域5カ所でトータル600人程度の参集をいただいたということで、今年度も既に、北部の君田において1カ所開催いたしておるところでございます。

4者の連絡会議が中心となって、こういった啓発、講演会を皮切りに講演を行った地域から新しく地域のケア会議を立ち上げていこうと。地域のケア会議を立ち上げるというのは、地域の住民、いろいろな組織、団体も加味した中で立ち上がっていくということで、そのためのまず啓発を行うということで進めておるわけでございます。その他、この4者の会議の中では、いろいろな課題共有も含めておりますけれども、直近のところでは、本年度では具体的な生活支援のサポーター、ボランティアですね、この養成を行っていこうということで、具体的な講座の日程、日取り等を決めて進めておるといったところが大体の概要でございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 第7期、第6期のそれぞれの計画の中に、市内全域に地域ケア会議を

設置し、個々のケースを地域につなげ、地域の社会資源の把握や活用、高齢者を取り巻く地域における課題の抽出、さらに課題解決に向けた協議検討やケアマネジメントの強化、解決策の共有を図る場として位置づける。また、計画期間中に5地区ある日常生活圏域に1カ所以上の地域ケア会議を設置し、三次市総合計画の指標としている平成35年までに12カ所以上の設置をめざすと、計画書にも書いてあります。これは答弁でも説明していただきました。このことは、同僚議員の答弁にも説明してくださり、現時点で地域ケア会議を平成26年に十日市、平成27年に布野、三和、吉舎に立ち上げたと答弁しておられました。このように、講演会等も各地域で開催されております。私も参加させていただき、職員の皆さんがつくられた寸劇は高齢者の方にも大変わかりやすく、現状が認識できたのではないかと思いますし、その地域、地域のお医者様の講演も大変実のあるものだったと記憶しております。

地域ケア会議では、医療従事者を含む多職種の関係者、民生委員及び地域住民による協議検討を行い、高齢者やその家族の支援をするとされていますが、これまでに4地区の地域ケア会議が、立ち上がっているケア会議が既に会議を持たれたのかどうかお伺いして、もし会議を持たれたのでありましたら、先ほどの協議会との活動の兼ね合いがどういったふうになっているか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 各地域ケア会議の取組状況ということでございます。

まず最初に、当初スタートしたのは十日市地区のケア会議でございます。議員おっしゃいますように、多くの関係団体が集まっていたいでスタートしておることでもあります。例えば、十日市地区の自治連であるとか、老人クラブの連合会、あるいは民生委員・児童委員、女性会、地区社協といったような幅広い地区住民組織並びに十日市に拠点のある医療・福祉・介護の専門機関も入っていただいております。三次地区医師会、あるいは介護保険施設、市の社会福祉協議会であるとか、包括支援センターとか家族の会といったような形です。

具体的な取組につきましては、平成26年度以降4回、平成27年度では4回程度の会合を持たれていると認識しております。特に、今年度になろうかと思えますけれども、十日市地区内で高齢者の方の見守りを図っていきたいといったことで、各十日市地区の事業所、小売店、そういったようなところを順次130カ所程度回っておられます。住民の方みずからがメンバーで回っておられるということでございます。あわせて、これは今年度以前になりますけれども、十日市地区の「みんなの見守り手引」というようなカラーの冊子をつくって配布もしておられるということで、きわめて市内の中では先進的な取組を行っていただいております。他の地域におきましても、それぞれ既存のネットワークの協議会といったものがございまして、そういったものを母体にしなが、ケア会議という形で進めていただいております。といった状況でございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） さきの地域づくり懇談会、ある地域で包括ケアに関する取組が自分たちに見えていないんだけどという不安の声が上がってございましたけれども、着実に地域、地域で必要な活動が行われ、また今の見守りが自治連等、地元住民の力で活動され、また手引書がつけられたというのも、これもいいのではないかと思います。よりこの取組が各市内全区域に広がりを持って、皆さん、高齢者の方が日々安心できるようにお願いしたいと思います。

ちょっと1つ、地域ケア会議の地区分けで疑問があるのでお伺いしたいんですけど、地域ケア会議には、民生委員さんがメンバーに入っておられます。地域ケア会議の地域区分と民生委員さんの地域区分が異なっているとお伺いしたんですけど、このことは連携体制がとりにくくなったりという課題はありませんでしょうか。お伺いいたします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） この地域ケア会議という概念、考え方、仕組みは、国の制度の中で全国的に地域包括ケアの構築ということで、できるだけ生活圏域の中で話し合いをしながら進めていこうということです。エリアの考え方は、大体30分圏域といいますか、大体中学校区あたりを1つの最大圏域として考えていくというようなことでございます。12地区というのは、まさに中学校区を圏域として想定した目標でございます。民生委員・児童委員につきましても、市内12カ所になろうかと思います。基本的には、このケア会議とエリアについては重なっていると認識しております。

ただ、もう1点は19地区の自治連合会のエリアということもございますので、最終的には、まだ少し先の計画、平成35年度が最終目標というように総合計画にも定めておりますので、地域によってはさらにそこが分割されて、12から19の範囲で発展的につくっていかれるということは考えられるのかなと思っておりますけれども、まずは12圏域を網羅するような形で、ケア会議というものをつくってまいりたいと考えておるところでございます。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 35年までを目標とされ、いろいろと協議検討を重ねていかれると思います。どうぞ実情をよく知っておられる地元の皆さんの意見を集約して、実のある地域ケア会議、また地域包括ケアシステムの構築をお願いしたいと思います。

先ほどの御答弁で、生活支援サポーターの養成講座のことに触れていただきました。2016年1月28日に開催され、多くの方が出席されておりました。私も生活支援サポーターの修了証をいただいております。その後、何の活動等の指示もありませんし、中身は深い内容でしたが、もう少し続けて勉強したいなという希望を持っておりましたところ、本年度そのサポーターの養

成が早速行われたりするということで、続けて養成講座を計画されているということなので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ぜひ、この生活支援サポーターの事業というものを生かしていただきたいと思います。

地域包括ケア事業では、関係者の連携の和の中に、元気な中高年の生活支援サポーターが加わり、高齢者、障害者などを支援し、地域で支え合うことがいきがいとなるというところに期待するところであります。

次に、大きい項目、障害者自立支援体制についてお伺ひいたします。

6月定例会で障害者差別解消法の施行を受けて、障害者自立支援協議会の中に専門部会として差別解消支援部会が設立、開始したとの御答弁を聞かれた障害当事者から、構成団体に当事者が加入したことを評価し、今後の展開に期待するところだと声が寄せられました。ただ、どんな組織構造で、どんなことが協議されているのか見えてこないとのことにも心配されていました。まず、障害者自立支援協議会の組織についてお伺ひいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 本市の障害者自立支援協議会の構成ということについての御質問でございます。

障害者支援体制づくりの支援協議会というのが中核的な役割を果たす協議の場でございます。この支援協議会の下部組織として、名称を申し上げますと、三次市障害者自立支援ネットワーク連絡会議というものを設置しております。現在、5つの部会がございまして、申し上げますと、相談支援部会、地域生活支援部会、就労支援部会、療育・発達支援部会、差別解消支援部会、この5つの部会で現在構成、活動しているところでございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 三次市障害者自立支援協議会の下部組織として、5つの部会で組織されます三次市障害者自立支援ネットワーク連絡会議が、本市の福祉施策に関する報告、協議を行っておられるとのこと。定例会で加入者の声がどこまで吸い上げられ、改善につながっているのか。ここで具体的な事例を申し上げることは差し控えますが、加入者からも疑問視する相談がこちらに来ております。行政の立場での見解をお伺ひいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 部会の活動に対するいろいろな御疑問の声が上がっておるということでございますが、この部会というのは、実は支援協議会ができた当初からでき上がったものではございませんで、現在第4期の障害福祉計画というもので、27年から29年の3カ年の計

画でございます。各障害者福祉計画というのは3年ごとに、いわゆる実施計画に当たるものですけれども、その第2期の時点で新たにさまざまな個別の事案に対応するために部会が必要であろうということで、5つの部会のうち3つの部会ができ上がってスタートしたものでございます。この中には、障害者支援を行う関係団体が入っておるということで、障害者の福祉関係であるとか事業所、そういったところも入っていただいて、議論なり情報交換していこうということでございます。その後、4つ目の療育・発達支援部会ができまして、このたび障害者差別解消に向けて、5つ目の部会ができたということで、この間でき上がった経過については、関係機関の意向も含めて、市の施策、組織としてでき上がっているということで、関係団体の総予備という意味で市としても考えておりますので、連絡会議というネットワークが図られているというように認識をいたしております。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 5つの部会の中で、特別にといいますか、いろいろな活動、協議だけでなく活動されていると思うんですけども、ちょっと特徴ある部会の活動がありましたら御紹介いただけたらと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) それぞれ5つの部会の中の活動については、話し合いの場という以外に、情報交換以外に具体的な事業を行うということでもございます。例えば、就労支援部会については、「水t oショップ(スイートショップ)」という、市役所の2階のところで毎週水曜日に事業所による販売をしていただいておりますけれども、これはまさに就労支援部会みずからが企画、発案されて実現にこぎつけた事業でございます。それ以外にも、地域生活支援部会、これについては、毎年教育委員会、あるいは特別支援学校の協力のもとに、夏休み中のプールの支援といったものを続けております。また、相談支援部会においては、計画申請、申請を出す場合の様式の統一化を図るといったことで、具体的な様式の作成といったところにも取り組んでいるといったことが、具体的な活動の内容の例でございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) こうして定例会で質問させていただき、御答弁いただくことで、私もですが、市民の方々が部会とか協議会でいろいろと前向きに検討したり活動されていることを知ることができます。障害者への理解を広めていくためにも、三次市障害者自立支援ネットワーク連絡会議の協議内容でありましたり、活動について、発表できる範囲でいいんですが、情報発信の方法が何かないかと思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 活動の情報発信ということでございます。障害者の支援の施策については、市ホームページ等広報を通じて、例えば障害者差別解消法の施行に伴っては、4月施行の前の3月広報でお知らせしているというような形で、市の取組についてはお知らせをしておるということでございます。

部会については、現在会議の内容については公開をしておりません。その理由というのが、やはり個別のケース会議というのが関係者が集まっておりますので、事案として出てまいるといことで、文字どおりネットワークの連絡会議ということでございますので、関係者がまず集まって、その中で議論なり情報交換をするといことで、その部会の情報発信については、個人情報の観点から、必要に応じて市のほうで判断しながらお知らせするといことになるかと思っておりますけれども、現在のところは連絡会議というような面の趣旨でございますので、部会の中で協議もしながら、部会の会員の皆さんの意向もお聞きしながら、対応する場合には対応を考えていきたいと思っております。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 私たち一人一人が、障害の特性について正しい知識を得て理解を深め、ともに生きる道を開いていくことを心がけたいものです。

続いて、総合的支援の取組についてお伺いいたします。

増田市長がかねてからワンストップサービスを打ち出され、庁舎完成の折に福祉センターを有効利用するために設置された三次市福祉総合相談支援センターが開設から2年になりました。総合相談窓口にはベテランの相談係が常駐し、相談の内容に応じて適切な専門分野へ照会、申請手続の支援、的確に関係機関につなぐなど、総合的なコーディネート機能を発揮して、設置目的、役割を果たしておられます。また、三次市福祉総合相談支援センターには、福祉にかかわる6つの相談機関が集まっていて、それぞれ支援事業に取り組んで、サービスの向上に努めておられます。事例を2件、まず発達障害児と父親の生活支援に三次市障害者自立支援センターから職員を派遣して支援をされています。地域で支えておられる地元の方々からも相談等に親身になっていただくと、頼りにされています。また、なかなか仕事に行けない青年が、行き詰まると通称「ナカポツ」と言われる備北障害者就業・生活支援センターへ行って話を聞いてもらおうと気持ちが楽になると家族に話され、就労支援の後のサポートもされているといことで、保護者の方もあわせて頼りにされています。こうして三次市福祉総合相談支援センターの機能が定着してきて、高齢者、障害者、生活にお困りの方などの支援にそれぞれの組織が役割を果たしているといことに敬意を表します。

障害者の支援に対応する組織はあるとはいえ、生まれてから、保育、学校、就労と成長して

いく過程で、障害が理解されないために生きづらくなっている多くの子供たちや成人を支援するには切れ目のない一貫した支援体制が必要と、湖南省の例を取り上げて、重ねてお願いしてまいりました。このたび、文部科学省が、乳幼児期から就職などで社会に出るまでの障害のある子供に対する切れ目のない支援体制を構築する都道府県や市区町村に、整備費用の3分の1を最長で3年間補助する事業を始めるとし、2017年度の概算要求で約17億円の予算を求める方針を打ち出しました。近年増加傾向にある発達障害など、特別支援教育の対象となる子供に対して、就業前や卒業後に支援する機関が別々のため、引き継ぎに課題があったと認めた事業です。国もやっと重い腰を上げられたと思えました。補助対象は計画の作成費、教育委員会、保健所など連携に当たる職員の人件費、就労コーディネーターなどの専門家の配置が想定されているそうです。この補助事業をもとに、本市でもぜひ切れ目のない一貫した支援体制の構築に取り組んでいただきたいと思います。

障害を持つ子供の成長に、環境が要因で二次障害を発症する場合があります。保護者だけでなく、学校の先生、就労先、それぞれの立場で課題を克服することに日々悩まれ、また努力されています。本人のためには、周りの環境が安定すること、周りの支援する人たちが情報を共有して助け合えること、と専門家の見解です。連携のとりやすい一貫した支援体制の構築を御検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 障害者支援の中で、とりわけ発達障害の方への一貫した支援、体制づくりという御質問であろうかと思えます。現在、本市におきましては、議員がおっしゃいますように、昨年度より福祉保健センターのほうに新しく市の福祉総合相談支援センターというものをつくっております。このセンターの特徴は、三次市の機構でありながら、三次市以外の団体が入って連携しておることが特徴であろうかと思っております。議員おっしゃいますように、地域包括支援センターみよし、あるいは生活サポートセンター、社会福祉協議会、備北障害者就業・生活支援センターといったところも別団体でございます。そういった別団体が福祉保健センターというところへ一堂に会して、そこで窓口を一本化してワンストップで取り組むと。そこには専門のスタッフがいるということで、障害者支援につきましてもワンストップで対応させていただいておるということでございます。

一貫した取組という御質問でございますけれども、乳幼児期あるいは学童期、青年期、成人期ということで、それぞれのライフステージに沿った一貫した支援の必要性というのは感じておるところでございますし、特に学校等を卒業された後の支援というのが、場合によっては途切れると。市外へ出られたり県外へ出られたりということがございますので、こちらのほうの、例えば障害者支援センターへ御相談いただいた場合には、きちんとデータも管理しながら、ファイル形式で管理できる体制も整っているわけでございますけれども、そういった課題があるということは認識しております。そういった認識の中で、先ほど申しましたけれども、療育・

発達部会というものが新しくできて、その中で市の関係機関である、市の中でいきますと福祉関係、学校関係、子育て関係といった部署が集まって、そこで個別ケース等も含めて協議もするといったようなことでもございます。あと、議員御承知のようにサポートファイルということがあります。そういったサポートファイルを通じて、保護者の方の情報の保護を図りながら、一貫した体制を現在のところ取り組んできておるということでございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 10年前に始まった湖南省の取組から全国の自治体で一貫した支援の取組が始まっております。国の事業が始まった今です。研究チームを発足していただきたいと考えます。生きづらさを感じている市民に、切れ目のない支援が構築されますことを強く願っております。

続いて、他の自治体の取組を参考に、精神障害者の就労にまつわる支援について提案させていただきます。

障害者差別解消法では、不当な差別取り扱いが行政機関も民間事業者も禁止されております。合理的配慮をしないことは、行政機関には法的義務が課せられていますが、民間事業者は努力義務とされています。障害者雇用促進法も2016年4月1日から改正されました。1つ、雇用の分野における差別的取り扱いの禁止、2つ、雇用の分野における合理的配慮の提供義務、3つ、相談体制の整備、苦情処理、紛争解決の援助、これら3点が主な改正ポイントです。精神障害、発達障害が職場でコミュニケーションがとりにくい、本人の不調が理解されないなどで、働き続けることが難しくなる現実があります。

本市のある事業所での事例を紹介いたします。御本人に承諾を得ております。真面目に勤めていた30代の青年が、配置がえで人間関係がもとでつまずき、精神疾患にかかりました。事業主は理解があり、配置転換をするなどの配慮がなされ、雇用は継続されています。最近、新しく配属された方とのちょっとした事柄に彼が萎縮し、問題を起こしてしまいます。しかし、理解のある同僚の気づきと支援によって、問題が早い段階で事業主に伝わり、苦手な相手と接触をしないで済むように、内部での配慮の相談が行われ、現在落ちついて仕事に励んでおられるそうです。周りの人が、本人の特性を理解して、支え、特性を長所に変えて生かされる職場であることが、青年の自立につながっているということです。

神奈川県川崎市が精神障害者の就労定着支援を目的としたセルフケアシートを導入しました。障害特有の心身の状況や変化を伝え、職場の理解を得るため、自分の状態を良好、注意、悪化の3段階で朝夕報告し、注意や悪化のサインが多いとき、事業主が仕事量の軽減や休職、休息などの配慮をする、本人の症状をオープンにすることで、周囲に伝えやすく、雇用側も配慮を提供しやすくなったとのこと。

職場での合理的配慮の取組について、昨年来三次市商工会議所にも提案し、研修等の準備を進めてもらっています。どこも手探りで課題に向き合っておられますが、具体的な対応策を実

行された川崎市のシステムを分析し、本市独自で精神障害者にとってよりよい就労、定着、支援の構築をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 障害者の方の就労後の定着を推進するということですが、そのことについては、市としても大変重要なことであると考えているわけですが、

本年4月から施行されました改正障害者雇用促進法、こちらについては、議員がおっしゃいますように合理的配慮、これは事業所にも努力義務でありますけれども、義務化されているということですが、事業主に対して、障害者の採用時はもとより、採用後においても、事業所において過重な負担とならない程度で、障害者の方への合理的配慮を提供するということが、法的にもやっと整備されてきたということですので、具体的にどのような措置を講じるかということについては、障害者と事業者間で話し合いをしていただく基礎といえますか、そういったことが整備されてきたと認識しております。

現在、本市の障害者支援体制については、障害者支援センターにおいて、福祉事業所への就労について御相談があった場合には、障害者支援センターのほうで御紹介すると。一般の企業へ就労されるというように希望された場合は、備北障害者就業・生活支援センターで対応するということがございます。

御質問の川崎市の例でございますけれども、一般就労ということであろうかと思えます。現在、一般就労の場合には、この支援センターにおいて障害者の方それぞれの障害特性というのがございますので、それを踏まえた上で、直接事業所に対して助言をしていくという取組を行っておるところでございます。企業実習から就労まで、きめ細やかな対応をしておるところでございますし、企業訪問等を通じて、そういった就労しやすい状況というものをサポートしておるというような状況でございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 中国新聞の社説に、障害者差別解消法の問題に照らせば、障害のない側だけの標準はもう通用しない。多様性を受け止められる幅の広い標準を構築しなければならない。それには、障害のある人たちとの対話の力が鍵となるとありました。当事者が自身の障害をオープンにするというのは、大変勇気の要ることです。それを受け止められる世の中、社会、皆の心を持ちたいものだと思っております。

東日本大震災のとき、暴動等が起こらず、助け合う日本人の姿に、世界中から称賛の声が上がりました。その反面、障害者への理解は大変おくれていて、2006年、国連総会において採択された障害者権利条約を日本は2014年に、加盟国193カ国のうち140番目にやっと批准しました。障壁のないまちづくり、本市がどこよりも先に行く、いつでも誰にでも、どこよりも優しい三

次市をめざして啓発を続けていきたいと思えます。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） この際、休憩をいたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 41分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（亀井源吉君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、現在ブラジルのリオでパラリンピックが開催されております。三次出身の川本翔太選手も自転車競技にて出場しております。今日からロードレースが始まる予定でございます。川本選手の健闘を祈るとともに、皆さんとともに応援してまいりたいと思えます。

それでは質問に入りますが、今回新市まちづくり計画フォロー事業について、定住対策について、観光振興について、大項目で3点質問をさせていただきます。議員になりまして初めての質問でございまして、いささか緊張しております。執行部の心ある回答によりまして、質問もスムーズになると思っておりますので、心ある明快な回答をよろしく。期待しておりますので。

では、最初の質問に入らせていただきます。

新市まちづくり計画フォロー事業についてでございますが、合併時に新市まちづくり計画が策定されまして、それに基づいて合併後のまちづくり、基盤整備がなされたところですが、この計画は平成26年度までの計画でございました。できなかった事業も多くあるわけでございますが、しかしながら制度が5年間延長ということで、それぞれの市町の計画も全体事業を見直して、地域審議会を経て新市まちづくり計画フォロー事業が計画されたと聞いております。

私は4月からの議員でございまして、状況がわかりませんのでお伺いいたしますが、全体事業数はどのようになっておるのでしょうか。お答えを願います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 新市まちづくり計画のフォロー事業の抽出に当たっては、一昨年度、各地域審議会に対して、新市まちづくり計画未着手事業、127の事業ですが、これについて検証をお願いし、地域の将来に真に必要な事業として意見具申をいただいた70事業を対象としまして、庁舎内に設置しました新市まちづくり計画検討委員会で全事業箇所の現地調査と精

査を行いまして、31事業、これは道路の関係が23事業、施設が8事業ですが、これを抽出いたしました。計画事業費は総額で約13億5,000万円となります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それでは、フォロー事業の進捗率、また取りかかっている事業は何件でしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) フォロー事業の着手状況につきましては、平成27年度末で31事業のうち着手が19事業、未着手が12事業でございます。また、着手事業のうち、完了事業が7事業ございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 現在の状況で未実施の事業というのがあるわけですが、この事業を終えるには、今2年目でございますので、あと3年6カ月余りということになりますが、非常に短い期間だと思っております。31年度までに全ての事業が完了できるというように見通しを立てておられるでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) フォロー事業につきましては、毎年度ローリング方式で策定する実施計画の中に位置づけまして取り組んでおりますが、道路事業の用地の取得などでは、交渉が難航することも考えられるため、平成31年度までに事業実施ができないことも想定されますが、条件が整えば期間内に、少なくとも事業に着手し、着実な進展が図られるように努めてまいります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 大体できるだろうという見通しであろうと思いますが、もしも残った場合にはどのようにしようとしているのでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） 5年間で未実施となったフォロー事業につきましては、期間終了後においても、他の事業債など有利な財源を活用しまして実施していく考えです。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） それでは、必ず実行するという事で理解をさせていただきたいと思いません。

新市まちづくり計画フォロー事業が滞りなく実行されるということは、各地域の皆さん方も、待っていらっしゃるという方もいらっしゃると思いますし、この事業が確実に実行されるということは、均衡あるまちづくりになるであろうというように思っておりますので、引き続き事業の執行について努力いただきますように願いたいと思っております。答弁は要りません。

それでは、次の質問に入らせていただきたいと思います。

定住対策についてお尋ねいたします。平成26年7月8日に三和町で開催された市政懇談会で、三和町では定住を柱に意見交換をされました。その中で、中学校の保護者会から、三次の高校へ通う前に、公共交通機関を使つての通学ができない、スクールバスのようなものを運行していただけないかというような願いがありました。また、三次の高校へ通わせて三次の魅力をしっかりと子供たちに植えつけて、将来自分たちがここに定住したい、あるいは自分たちで三次市の課題を見つけ、それを将来自分たちが定住したいまちに変えていってほしいという親の願いを込めた質問をされました。この質問に対して、市の答弁は、「我々も悩んでいる。また地域公共交通会議でも検討していますが、これらも万全ではありません。いろいろ見直ししながら何ができるかということも考えながら検討させていただきたいと思っております」でありました。そして、今年の6月の定例議会で、同僚議員が本件に対しまして質問したことに対する答弁は、地域公共交通会議や地域ごとに設置する予定の地域内生活交通検討会議等々で検討するというものでありました。それが今年度の地域づくり懇談会で、再度中学校から、保護者会長からスクールバスの要望に対して、その回答は、1つ目が、安芸高田市は芸備線甲立駅から個人タクシーを用意することに補助している。これは高等学校存続のための取組。2つ目、三和から三次方面の路線バスは、朝の通学にはいいが、帰りが7時30分までに学校を出ないと間に合わない点が障壁となっている。3つ目、全ての高等学校に1人40万円使うことは現実的ではない。4つ目、路線バスとの組み合わせなどにより解決していきたい。5つ目、課題意識を持って、三次全体の中で三和町をどうするか考えていきたいという答弁でありました。これに間違いはないですね。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 7月24日に三和文化センターで行われました地域懇談会での私、それから市長の発言についてのお尋ねであったと思っております。御確認をいただきましたので、瑣

末な点も含めて回答させていただきたいと思っております。

1点目の、先ほどおっしゃいました中で、安芸高田市が芸備線甲立駅から個人タクシーをと
いうようなお話がございましたが、個人タクシーであるとか法人タクシーであるとか、そ
うい
う事業の体制についてお答えしたということはちょっと認識しておりません。それ以外の部分
につきましては、おおむね議員がおっしゃった回答をしたというように記憶しております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それはよろしいですが、そこでお尋ねをいたしますが、全ての高等学校に
1人40万円使うということは現実的ではないという答えでございましたけど、40万円というの
は何を根拠とした数字でございましょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 40万円の根拠というお尋ねでございしますが、三和町から安芸高田市内の
高校への通学について、向原高校、吉田高校のPTAが主体となって、通学バスを運行委託し、
安芸高田市が一部補助を行ってきたと伺っております。安芸高田市の資料によりますと、当該
補助事業に係る市の負担額が1人当たり平均で年間約40万円前後ということでございましたの
で、そのときの発言といたしましては、安芸高田市の資料の数字を生徒1人当たりで割ってみ
ると40万円近くであったと記憶しており、その金額を三次市内の高校に通っている生徒に適用
することは現実的ではないのではないかというような趣旨で、予算面でも厳しい面があるとい
うことを申し上げたという次第でございします。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 2年前の市政懇談会のときに、何ができるかということも考えながら検討
させていただきたいと思えますと答えられております。その後、そのことに対して何か行動を
起こされましたか。もし行動を起こされたのなら、PTAの皆さん方に周知することができ
たのでしょうか。行動と周知についてお答えください。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 2年前の地域づくり懇談会で三和町から高校へ通う際の交通手段
の確保についての御意見をいただきました。御意見につきましては、その年の三次市地域公共
交通会議へ報告いたしまして、御意見をいただき情報共有もさせていただきました。ただ、こ
のときにおいては、具体的な対策についての御意見はありませんでした。

また、今年の地域づくり懇談会で御発言いただいた方にも、改めて御発言の趣旨について、三和支所を通じまして確認をさせていただいたところでございます。

ただ、本市の高校への通学手段につきましては、これまで鉄道や路線バスなど、既存の交通手段を御利用いただくことをお願いしておりまして、ダイヤの調整等を進めてきたところでもございます。三和町から三次駅までの間の路線バスの数名線が基本的な通学時間にも対応したダイヤ編成で運行されていますが、これは帰りの便としてクラブ活動をした際に帰宅する便がないというお話もいただいております。現在、バス事業者とダイヤの見直しができないかを検討しているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) そのときに質問された方が、2年間たってまた質問されたということは、やはり周知ができていて、どうでないということよりも、納得がいかなかったのではないだろうかというような思いがいたします。私から言わせていただければ、検討会議で話をされても、実際に何かをしなければ、何もしなかったということになるのではないだろうかというように思います。私はやり方に対してちょっと納得がいけないなというような思いがいたします。

中学校は3年間でございます。結論を延ばしては、子供たちは卒業して、次のステージに進んでまいります。このままではやはりいけんのじゃないかと思っております。安芸高田市は高等学校の存続のためとはいえ、市外の住民の三和町の子供たちのために、1人当たり40万円の予算を組んで対応していると。親御さんたちはどのように思われるでしょうか。安芸高田市は自分たちのために対応してくれている。三次市は何もしてくれないんだ、そんな気持ちになるのではないのでしょうか。現在、安芸高田市の高校には32人の生徒が通っています。その中には、三次市内の高校に通いたいと、そういう願いを持った生徒もいたはずでございます。定住対策という面からも、マイナスイメージとなると思いますが、このことをどのように思われますか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 先ほどもちょっとお答えをいたしました。この通学バスの問題については、路線バスのダイヤ改正につきまして、バス事業者と現在使っていただいている利用者との兼ね合いも含めて調整を進めておるところでございますが、ダイヤの改正後に実際に乗車していただけるかどうかという点もありますので、早い段階に地元の意見を聞かせていただく機会を持ちたいと考えております。そして、この件について、安芸高田市においては、三和町から同市の甲立駅へのバス路線の廃止に伴いまして、三和町から向原高校への公共交通による通学手段がなくなったということで、この対応として、向原高校の生徒確保の観点から、新たな通学手段としてタクシー利用補助を始められたものと伺っております。市内高等学校へ

の通学手段につきましては、本市では三和町だけの問題ではないと考えておりました、三次市全体としてどうするかを考える必要があります。路線バスや市民バス、JRなど、公共交通による手段の確保が基本であると現在のところ考えておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 次の答弁ということもあったようでございますけれども、路線バスの組み合わせなどで解決していきたいというようなことではございました。そのことは、投げておってはいけんと思います。会議だけでなくして、いつまでに結論を出されるかということをお伺いいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 議員のお話をいただきましたとおり、スクールバスのような専用の便利な交通手段というようなものを確保してほしいという御要望は受け止めさせていただくところでございますが、既存の公共交通を市民がしっかり利用していくということは、公共交通の利用を維持していく上でも、とても重要なことではないかと考えておるところで、先ほど部長から御答弁させていただきましたとおり、公共交通の利用をまず第一に考えてまいりたいと考えております。

お話にもいただきました地域内生活交通検討会でございますが、これにつきましては、各住民自治組織単位で設けて、地域で議論していただくということを提案しておりまして、今週中に開かれます自治連合会の代表者の会議の中でも、事前にはもちろん事務的な御説明をしておるところでございますが、お諮りして、各地域での開催を呼びかけていくというようなことではございます。そういった中で、趣旨に賛同いただけるような地域に関しましては、今年度中にできるだけ早く開催いたしまして、議論を深めてまいりたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それでは、よい結論が出るように期待をしておきます。くどいようではございますが、行政の業務というのはいろいろあり、100件のうちの1件かもしれません。しかしながら、質問された方は1件のうちの1件でございます。先ほど申し上げましたが、中学校は3年間です。1年たつごとにあきらめる親や生徒が生まれてくるわけです。定住を考える中で、定住の特効薬はこれをすればよいということはありませんが、一つ一つの要因をクリアし、幸せを実感しながらこのまちに住み続けたいと思われるような地域をつくっていかねばならないと思っております。私の調査では、三和町の敷名から三次駅までの片道のバス料金は900円です。定期を購入して、学生割引80%です。1カ月20日間通学した場合で2万8,800円でご

ざいますが、今の状態ではクラブ活動を行えば片道しか乗車できないので、定期を購入することは難しいと考えます。そこで、回数券でも学生の場合割引で買えるようなことを検討していただければなという思いを持っています。定住対策の中で、地域公共交通もその要因の1つだと思います。そこらを踏まえて、学校の意見、保護者の意見、地域の意見も聞きながら、よい方向になるよう検討いただきたいと思います。答弁は要りません。

次の質問に入らせていただきます。

次に、観光振興についてお尋ねいたします。三次市内の観光協会、先ほどの答弁では5カ所というように聞かせていただきましたが、これはどこどこにあるのでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 観光協会につきましては、本市平成16年度合併した後も5つ、観光協会が存在しておりまして、まず一般社団法人の三次市観光協会、君田町観光協会、作木町観光協会、三良坂町観光協会、甲奴町観光協会の5つの観光協会がございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 5カ所の観光協会が、それぞれの地域の観光振興のために活動されていると思いますが、その活動状況というもの、三次市は把握されておるのでしょうか。その把握はイベント等の前でしょうか、後でしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) それぞれ観光協会独自で事業を実施していただいております。観光のPR事業として、本市は観光のホームページをつくっております、三次市観光協会のほうで管理、更新等をしていただいておりますが、そこへ情報も一本化しようということで、各観光協会からイベント情報等は事前に連絡を入れていただき、ホームページにも載せて公表するようにしております。また、紙面の都合もございまして、全部とは言えませんが、三次市の広報等でも各地域のイベント情報等を掲載し、PRに努めているところでもございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ということは、市としては事前に把握して、三次市として一本化して情報発信しているというようにお考えだと言っておられると理解をさせていただきます。私のほうで、三次市観光協会のほうへ尋ねてみますと、市外の方が三次市観光協会のほうへ問い合わせがありました。三次だろうと思って、ほかの地域のこともあるわけですが、そのとき

に、三次市観光協会のほうへ情報が入っていないと紹介することができない。その該当の観光協会を紹介するということになります。聞かれた方にどのような思いをしていただくんだろうかというように、観光協会でも推察するわけですが、よその観光協会を紹介する。ここでわからないという気持ちの中にじくじたる思いがすると言っておられました。合併をして12年が経過しております。この際、今こそ観光協会を1つにして、情報を1つにして、観光協会に聞けばわかるんだと、三次に聞けばわかるんだというようにするのがいいのではないだろうかと思いますが、いかがでしょうか。また、観光協会の統合という動きは、市のほうでも動いておられるのでしょうか。どうでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 先ほどの答弁でも触れましたが、三次市の観光公式サイトにつきましては、市のほうでその更新、運営の事業費も出しておりますが、三次市観光協会のほうでその更新の手続等を行っておりますし、ほかの観光協会からも情報をしっかりそこへ集約し、できるだけ駅前の交通観光センターで観光協会の観光案内もさせていただいておりますので、そちらで情報の提供ができるように努めていただいているところでもございます。

ただ、私どもで確認したところでは、そういう形で進めていただいているということですが、なかなか情報の細かいところまで届いていなくて、利用者からのお尋ねに十分にお伝えできなかったこともあるということも確認しておるところでございまして、しっかり連携を今後も図り、本当に観光客の皆様に御案内をしっかりとできるようにということで、努めていきたいと思っております。

また、統合につきまして、昨年度各観光協会の会長、事務局長にお集まりいただきまして、三次市観光戦略研究会を開催いたしました。これは、観光振興策についての意見交換や情報共有を行ったものでございまして、3回程度開催したんですが、意見交換の中で、統合についても話がなされました。ただ、これについて賛否両論もあり、すぐにはそれに向けて進めていこうということまでは至りませんでした。市といたしましても、観光協会5つございますが、観光協会のない旧町村地域もございまして、そういったところには支所を通じて住民自治組織等の情報を収集し、先ほどの観光公式ホームページのほうへいろんな観光情報、イベント情報をアップできるようにしておるところでもございますが、現在のところは、観光協会の統合というところを具体的に進めているところはございません。将来的な課題としてとらえております。

また、情報を一本化するということにつきましては、先ほどの研究会等も適宜開催する中で、いろんな意見交換をし、細かい情報も一本化できるように努めていきたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番（横光春市君） 次に、観光協会の存在しないところを聞こうと思ったんですが、欲張りだったので、支所のほうで観光情報を集めているという状況でございまして、積極的な観光振興等にはなっていないと思っております。それぞれのない布野町、吉舎町、三和町というところがあるわけですが、そこらでも観光資源があり、また観光の動きをしているというように私は思っておりますし、実際我が三和町でもやっていると思っておりますが、そこらに対しての認識というものは、オール三次とよく言われるんですが、オール三次になっていないと思っておりますが、会議でも出席ができない状況でございまして、そこらの点についてどのようにお考えでしょうか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 協会のない地域は支所を中心にしまして情報収集をしておるんですが、当然支所は住民自治組織なりあるいは地域の団体のいろんなイベント情報を収集し、それをこちらのほうに連絡をしてもらうということで進めております。

具体的な手法としましては、フェイスブックのアカウントを各支所に配付しておりまして、この旬な情報の発信に努めております。支所の職員が直接そのアカウントを利用して情報を書き込み、それが観光公式サイトにすぐアップできるというシステムでございまして。また、観光協会のある、なしにかかわらず、市内のイベントを始めとする観光情報は雑誌やテレビ等、機会をとらえて紹介していきたいと考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 答弁のほうは十分にやっているとお答えのようでございますが、私も自治連の会長をしておったような時代がございましたので、そこらのところはよく事情を知っております。一概にそのようになっていないのではないだろうかと思っておりますし、支所と自治連合会というのは非常に協力してやっておりますけれども、やはりその中に入ってこない情報というものもあります。ですから、やはり観光協会というものをつくって、その中での活動というものがいいのではないだろうかというように思います。先ほどもホームページに掲載していると、支所のほうからも掲載するんですよということがありましたが、それだけで本当にいいんでしょうか。ホームページへ載せればそれで済んだと、支所、市のほうはお考えでしょうか。いかがでしょうか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 決してホームページに載せればよいというものではないと考えております。観光PRにつきましては、三次市のいろんな情報をしっかり発信していく。いろん

な方に見ていただける機会を提供するということが大事だと思います。1つの手段にとらわれることなくということで、トータルとして観光キャンペーン関係とか、そういった部分、いろんな情報発信の手段を用いましてPRをしているところでもございます。先ほど申しましたように、雑誌、新聞、テレビ等、機会をとらえて、地域のイベント情報等も発信したり、そういったものをマスコミに取り扱っていただけるようにという話をしたこともございます。また、市の広報とかいう部分、それから新聞各社を通じてイベント情報を発信し、紙面に取り上げていただくとか、いろんな情報発信の工夫をこれからもしていきたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 市全体の観光に対する集まりというものがございまして、そういうものに対して、布野町も吉舎町も三和町もこれには参加できないというわけでございます。そこで情報交流というものができないということでもあります。そこで、じゃあ5つの観光協会に補助金を出して交付しているわけですから、ほかの布野、吉舎、三和のほうへ、観光協会を立ち上げた場合に、そこへ補助金を交付して観光振興を図るつもりがあるかどうか。いかがでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 現在観光協会のない地域に、これは仮定として御質問だと思えますが、具体的にそういう地域から観光協会を設立したいという御相談を受けたことはございません。ですから、それですぐ補助金が用意できるかということについては、すぐにはお答えできないということでございます。ただ、今後そういった要望が具体的にもしあれば、しっかりお話しも聞かせていただき、検討させていただくということになるかと思えます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 観光協会の統合というような気持ちを持っている人間がつくるということはないわけですが、自治連合会の中に観光部をつくっていききたいなというようなことは、私は考えたことはあります。今のような、ばらばらの状態で観光情報を発信しても、私は難しいと。観光情報を集めることは非常に難しいのではないだろうかというふうに思っております。支所の動きというものも、観光に向いているかどうかといえば、やはり人数がだんだん少なくなっておるわけですから、日常の業務ということを経いっばいやっているということではないだろうかと思えますし、また地域づくりのために動いているわけですから、なかなか難しいような状況も見受けられると思っております。オール三次、オール三次とよく言われるわけですから、言うばかりでなく、名実ともに三次全体の情報を一本化して発信することが必要であろうと思えますし、これからの観光の話の中に、布野とか吉舎

とか三和というところも、何かの手段を持って話が入るようにやっていただきたいなという思いをいたします。これから三次が一層観光振興に力を入れていこうとするならば、この際やはり昔の観光協会を1つにして、飯南町のように観光協会の職員を充実して、三次全体の情報収集をして発信することが必要だと思います。参考までに職員数を申し上げますと、人口3万6,000人の島根県大田市で8人でございます。人口3万8,000人の庄原市で7人、人口約5,100人の島根県飯南町では7人と外国の国際協力員1人という状況でございます。観光協会を1つにする方向と、そして職員を充実するというように私は思うわけでございますが、市の考えはいかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 今、議員のほうから近隣の観光協会の職員数について御発言がありました。この職員数については、私どももお聞きしておりまして、これはそれぞれの観光協会がどのような事業を担っているかでまた変わってくるものと考えております。本市には三次市観光協会、職員の方が5名おられます。この中には、人数的には近年少し忙しくなったと、交通観光センターでの案内も非常に多くなったということもございまして、人件費等で市のほうも支援をさせていただいている状況もございます。

本市では、マーケティングやマネジメント等の機能を持つ三次市版DMOを設立していこうということで、今年度から準備を進めておるところでもございますが、これは市の観光振興の司令塔としての役割、それからいろいろマネジメント、調整役も果たしていくという部分も含めて、そういったものを今制度設計もしておるところでございます。これができましたら、市内の観光協会とも連携しながら、観光資源の魅力の向上やプロモーションの充実等を図っていくこととしていきたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の観光交流については、本市にとっても大きな課題として、また積極的に展開しておるところであります。大型観光キャンペーン実行委員会を設置しながら、総額で1億5,000万円程度だったと思っておりますが、ここ数年大型で進めておるわけでありまして、決して消極的に進めておるつもりは全くないわけでありまして。組織についてはそれぞれの人格がありますから、行政が一方通行でそのあるべき姿へ持っていかれない場面もあるということについては、御理解をいただきたいと思いますが、そうは言いながら、公金をもって組織をしておる中では、やはり我々としての方向性は打ち出していかなければならんと思っておりますので、私自身も一本化まで難しい面もあろうかと思っておりますから、段階を追って、組織の強化を図っていくべきであるということで、担当部のほうへも申し上げてきたつもりでありますし、それを受けて、観光協会ができておらない地域の皆さんにも率先してやろうとい

う気持ちも持ってもらってこそ、一つ一つが成就していくと思っております。我々の姿勢は力を入れていくつもりでありますし、今おっしゃった組織の強化はやるべきだと思っております。予算的にも観光キャンペーンの大型という名前をつけながら進めておりますから、決して予算をつけないというつもりはございません。三次市の観光協会も先月から1名増員をしたと思っておりますし、また必要においては、アクションをとることについては全くないわけではありませんので、両者がお互いにどうすべきかというところで積極的にやっていかなければならんと思っております。

以上です。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 聞かせていただきますと、やはり布野と吉舎と三和というのは少し忘れ去られた地域になるかなという思いをぬぐうことはできなかったなと思います。私の期待した答弁ではありませんが、時間の都合もありますので、次の機会に質問をさせていただきたいと思っております。

順序を変えて、三次鶺鴒についてお尋ねをしていきたいと思っております。

三次の観光鶺鴒について、課題というものは何でしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次市の観光鶺鴒の課題ということについての御質問です。

今年度は冬場に三次の鶺鴒の大量死がございまして、14羽の鶺鴒が死亡したということで、今年度の観光鶺鴒の開催が非常に危ぶまれたわけですが、6月1日からその観光鶺鴒も間に合うことができました。5月に新しい鶺鴒を仕入れて、それから一生懸命調教し、それに間に合わせていただいて、本当に鶺鴒さんを始め、観光協会の関係者の皆様の御尽力によるものと感謝申し上げますが、観光鶺鴒について、鶺鴒というのは伝統文化という部分もございまして。これをしっかり継承、保存していくということを含めて、観光鶺鴒として広く本市の観光の目玉としてしっかりPRしていくということが大きなテーマであろうと考えております。ですから、そういった部分、先ほど申しましたように観光協会、あるいは鶺鴒伝統文化振興会の方々も含めて、行政ともしっかりと連携をもって進めていくということが大事になってこようと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) そういうふうな思いを持っておられると理解させていただきますが、今年の冬に、先ほど言われましたけれども、観光鶺鴒の主役の1つである鶺鴒が多く死んでしまいま

した。そのときには、三次市としてその対応に積極的に取り組んでいただいたことに対しては、敬意を表していきたいと思います。そうした中、鶺鴒匠の皆さんはもう少し自分たちが鶺鴒とかかわる時間が多くあればと悔やんでおられます。朝、鶺鴒小屋へ行ったとき、勤めから帰ったとき、鶺鴒が死んでいた。この光景を見たときに、鶺鴒匠の気持ちは計り知れないものがあります。どうして鶺鴒が死んでしまうのか、原因は何なのか。鶺鴒匠の誇りを持ちながらも、すぎる思いであらゆるところへ問い合わせた。他地域の鶺鴒匠仲間に現状を話したりして助けを求め、やっとの思いで原因を突き止めたそうでございます。そのときの状況、市はどのように対応されたのかとお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 今年に入りまして大雪が降ったという部分も含め、1月、2月、3月と鶺鴒が次々に死んでいったということで、市のほうへ報告、情報共有があったときには、もう10羽ぐらい死んでいたというような状況もございました。まずは原因究明ということで、専門の方にその原因を探っていただくということで、最終的に原因がわかったのは、腎臓の関係で亡くなったと。水のやり方がどうだったのかという部分がございました。ただ、飼育については、鶺鴒匠さんもしっかり先代から聞かれて、そのときにしっかり対応していただいたというようにお話もお聞きしております。この点については非常に、これから今後の参考にしながら、鶺鴒匠さんも鶺鴒の育て方について研究を進めていただいているというところでございます。

市としての対応といたしましては、先ほど申しましたように、6月からの観光鶺鴒飼いに間に合うようにということで、新しい鶺鴒を調達するという、観光協会ともしっかり話もいたしまして、茨城県日立市から急遽取り寄せてそれが間に合ったというところでもございます。そういうふうな状況を把握し、市としてもしっかり観光鶺鴒飼いが今年できるようにということで支援をさせていただくという方向で進めてきたところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 鶺鴒が死んだ後の対応等については、市の積極的な対応で喜んでいると思うわけでございますけれども、悩んでいるときに市がどのように手助けをしたのかということが私は大きな問題であろうと。鶺鴒匠のほうから相談があったかなかったかというのは私は把握しておりませんが、やはり市と三次を代表する観光鶺鴒飼、そこらの情報というものをしっかりと持って、悩んでいるときに手助けをする。専門機関へ連絡をするということも必要ではなかつたらどうかと思うわけでありまして。市としてもいろいろ御協力いただいたことに対しては感謝申し上げます。

三次市以外の観光鶺鴒飼事業を展開されているところでは、後継者の問題がよく言われますが、我が三次市においては、鶺鴒匠の年齢が若く問題はないとされておりますが、人ごとではないと

私は思っております。鵜匠の年間の手当は300万円余りでございますけれども、その中から鵜船を扱う舵子さんの賃金、鵜飼に必要な消耗品等を支払いされているわけでございます。市はその手当が鵜匠手当として十分であるとお考えでしょうか。どうでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 本市では、鵜飼の継承に対する資金的支援といたしまして、市として三次市観光協会を通じて、三次鵜飼伝統文化振興会に年間1,250万円の補助金を交付しております。この補助金は、鵜飼の活動費や舵子さんの賃金、そして鵜のえさ代や飼育場の土地借り上げ料などに充てられております。貴重な観光資源であり伝統文化でもある三次市の鵜飼をどのように守り、継承していくのか。鵜匠が鵜の飼育にかかわれる環境整備の観点も踏まえながら、観光協会を始め、関係者の皆様と一緒に模索していきたいと考えております。

鵜匠さんの待遇につきましては、先ほどの1,250万円の中から、鵜匠さんと観光協会、あるいは今は伝統文化振興会のほうで話をされまして、鵜匠さんに渡される金額を決めておられます。ですから、直接鵜匠さんから市のほうに対して、そういった部分についての改善という話は伺っておりませんが、伝統文化振興会のほうが鵜匠さんあるいは舵子さん等の手当等も含めて検討していただいております。振興会の方からはお話も伺っておりますし、今後もしっかり協議もさせていただくということで、市のほうの考えもお伝えしているところでもございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) しっかりと話をさせていただきたいというように思いますけれども、観光鵜飼事業というのは、6月1日から9月10日までの3カ月間余りというわけでございますが、鵜の飼育というのは365日、毎日欠かすことはできません。一般の会社員の方は休みがあるわけでございますけれども、鵜匠の皆さんには休みはありません。生き物でございますから、毎日世話をしなければなりません。鵜匠会長にちょっと状況を聞かせていただきますと、毎朝鵜のふんを観察し、健康状態を確認し、水浴びをさせ、鵜小屋の掃除をされます。その時間約1時間余りです。観光鵜飼事業を開催される際には、午前3時には仕事を終え、鵜小屋へ行って観光鵜飼の準備をする。午後7時45分からの出船に備えているということでありまして。勤めておられるほかの鵜匠さん方は、時間配分というのは少々変わっておりますが、やはり毎日世話をされることによって、鵜匠と鵜の信頼関係というものが生まれてくるわけでございます。今年、鵜が多く死んで新しい鵜が来たときには、鵜匠会長、ほとんど仕事に行かず鵜の世話をしていたんだということも言うておられました。そういう状況というもの、市は状況を御存じなのでございませうか。どうでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 鶴匠さんの鵜の飼育の状況ということでお尋ねですが、今年に入って大変な状況になったということで、それまで鵜をどういうふうに飼育されていたのかということもお話を聞かせていただくことができました。そして、今議員がおっしゃられたような部分で大変御苦労されているということも聞かせていただいております。また、先ほど申しましたように、鵜飼伝統文化振興会のほうで鶴匠さんとの調整はされているんですが、振興会のほうからも飼育の状況も聞かせていただいているところがございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 現在のような状況で、鶴匠の皆さんが誇りを持って子供たちに鶴匠を継がせることができるかどうかということでありますが、毎日休むことができず、鶴匠の仕事に合わせてほかの仕事をしなくてはみずからの生活を守っていくことができない。鶴匠さんが事業主であれば、時間配分というのもできるわけでございますけれども、勤めている場合にはその事業主の理解を得なくては、鶴匠を続けることはできないと思います。鶴匠会長は誇りを持って鶴匠の仕事が続けておりますけれども、子供には鶴匠を継がせてやってほしいということはなかなか言えないんだと言っておられました。次の世代へ渡せないときに、鵜飼伝統文化の観光鵜飼事業もなくなってしまいます。1つの文化は失ったときに初めてその大きさというものを感じるものでございます。鵜飼伝統文化が続いているわけです。四百五十有余年も続いている鵜飼の事業でございますので、鶴匠さんと観光協会と一緒に協賛をして、よい方向になるように市としてやっていただきたいなと思っております。答弁は要りません。

次に、忠臣蔵サミットと観光振興についてお伺いいたします。

忠臣蔵サミットは、三次市が参加していると聞いておりますが、サミットが発足した年、サミットの目的、構成する自治体数、予算はどのようになっているのでしょうか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 忠臣蔵サミットは、義士親善友好都市交流会議として設立されておりまして、全国赤穂義士ゆかりの地である自治体が、親善と友好を深めながら情報を交換し、地域の発展と向上のために相互協力をしていくことを目的に、平成元年に発足いたしました。兵庫県赤穂市が事務局を担っていただいております。三次市は発足時から毎年参加しており、年間予算額については、負担金5万円と参加に係る旅費というものでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 目的と自治体数についてお答えいただきたいと思います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 目的は、先ほども申しましたが、全国赤穂義士ゆかりの地である自治体が、親善と友好を深めながら情報を交換し、地域の発展と向上のために相互協力をしていくことを目的としております。

構成の自治体数ということですが、30自治体が赤穂義士に関してゆかりのある自治体ということで、これは事務局のほうでも整理をしておりますが、ただ毎年開催されますサミットで参加の自治体はその年の費用を負担するというような形でこれまでも進めてきておまして、ちなみに今年のサミットについては15自治体が参加をしているところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） サミットということになりますと、順次開催をするところが回っているように思いますが、三次市は何年度の開催という予定があるのでしょうか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 本市では、これまで平成3年の第3回、それから平成16年は第16回の忠臣蔵サミットを開催しております。来年度は兵庫県加西市で忠臣蔵サミットが開催されることが決まっております。再来年度以降ということで、本市での開催について積極的に検討をしているところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） サミットにはサミット宣言というものがあるかと思いますが、その内容を教えていただきたいと思います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 平成元年発足したときに、この第1回義士親善友好都市交流会議が始まっております。全国義士ゆかりの地である自治体が集って、相互の親善と友好を深めながら情報交換や交流を推進していくこと、これを宣言しておまして、この年義士サミット宣言が発表されました。その後、平成5年に第5回の義士親善友好都市交流会議が東京都墨田区で開催された際に、通称を忠臣蔵サミットに変更して、改めてそれぞれの自治体のまちおこし

のため、未来にわたって確かな成果を生み続けていくことを宣言した忠臣蔵サミット宣言を発表しております。

今年におきましては、大河ドラマの誘致に向けまして、参加した15の自治体の首長が署名した要望書を作成し、日本放送協会に先月8月5日に提出したところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ということは、サミットの宣言に基づいて三次市での活動というのではないように理解させていただいてよろしいでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) この宣言についての本市での活動というのは、具体的には先ほど申しましたように、サミットを本市で開催したということも過去2回ございまして、そのときには、やはり市民の方にもしっかりと来ていただくというような、講演等のイベントも含めて開催した経緯もございます。また、それぞれ毎年の義士サミット、どういうことだという部分で、市民の方に知っていただくよう広報等でお知らせしているところでもございます。

具体的にサミットという部分は、まとまって大きなイベントをというところで実施したというものはないように記憶しておりますが、昨年のサミットでNHKの大河ドラマにぜひ再度ということで、採用していただきたいということが決定され、今年度はNHKに対して要望活動を行ったということがございまして、これは2020年に開催される東京オリンピックに合わせて、ぜひNHKで忠臣蔵を大河ドラマで採用していただきたい、放映していただきたいという内容でございます。これが実現されれば、当然三次市、忠臣蔵、阿久利姫(瑤泉院)の関係、それから菅谷半之丞の関係も含めて、大河ドラマでそういった人物が放映され、また三次の紹介もされるということも期待しております。そういった部分において、このサミットの効果、また期待ができる場所があると考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) テレビで放映されれば、その効果があるであろうということではありますが、私には、今まで合併して12年でございますけれども、13年目を迎えますが、忠臣蔵サミットの活動というのが見えておりませんでした。28年間という長い会であったというように思いますけれども、やはりもう少し市民の方に見えるような活動が必要ではないだろうかと思うわけです。このサミットを三次市のための観光振興に使うという思いはありますか。どうでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 忠臣蔵サミット、三次市の観光で活用するということについての御質問です。

このサミットは、先ほども申しておりますが、全国の自治体が集う会議でその自治体が意見交換をする中で、いろんな事例発表をし、他市のいろんな取組も参考にさせていただく。それを本市にも取り入れられる部分は取り入れていくというような部分、今までもあったように思います。そういったもの等含めて、先ほどの、トータルとして一緒に取組もうというNHKの大河ドラマの採用の要望等も含めて、今後に期待したいと思っておりますが、こういった忠臣蔵サミットだけでなくほかのサミット、自治体が集まる部分もございますが、そういったイベントや会議等に参加した場合には、観光公式サイト内のブログで、現在も活動報告等を掲載しております。今後とも市の広報等さまざまな観光の取組を掲載していきまして、市民の皆様にもさらなる情報発信をしていきたいと考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） まあ余り活動がないなという思いがいたしますけれども、合併前、三和町では全国三和サミットというものをしておりました。6カ町村でございましたが、サミット宣言に基づいて活動していたわけがございますけれども、東京、大阪、広島でのイベントや、お互いの町村での特産品の販売、若者の交流、自治体のふるさと祭りに参加するというようなことをしてまいりました。この際、関係市町村で連絡を取り合って、忠臣蔵サミットの存在というものと三次市の知名度アップということで行動を起こすべきだと私は考えております。28年の今までの歴史というものがあるわけがございますから、やはりそういう活動をしているんですよと、「三次」と書いて「さんつぎ」と読むんですというようなことじゃいけないのだと。

「みよし」と読んでほしいということで、三次という名前もあわせて発信をするということで活動すべきだと思います。時間も余りありませんので答弁は要りませんけれども、私は観光の中で、そういうものを生かしていくということが必要ではないだろうかと思っております。やめてほしいというのではありません。生かしてほしいというふうに思っておるわけがございます。

そこで、次の質問に入りますけれども、観光振興をする上で三次を象徴する人物、そういうものを押し立てて観光を振興すればというように思いますが、いかがでしょうか。また、その人物というのはどなたがよいであろうかと思っておりますか、市の見解はいかに。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 人物にスポットを当てることは、観光振興だけでなく市民の地域に対する誇りや愛着を育む上で重要であると認識をしております、本市の観光パンフレット

でも、奥田元宋、阿久利姫や中村憲吉など、三次市にゆかりのある方を紹介しているところがございます。観光の象徴として人物を押し立て、三次のまち全体をストーリー性を持って周遊できる仕組みをつくることということで、三次地区の拠点整備の施設についても、有効な手段の1つであろうと考えております。

本市では、これまで奥田元宋・小由女美術館や中村憲吉記念文芸館などを整備してきましたが、三次にゆかりのある人物に合わせて施設整備を行うということで、人物と施設の魅力が相まって波及力が高まり、有効的な発信につながっているということもあります。

ただ、人物を押し立てるだけでなく、その背景にある歴史や文化、芸術性などを生かしつつ、拠点施設もあわせた魅力の向上の取組を進めていくことが大事であろうと考えております。特に今、こういう人物を新たにということでスポットを当てるということは、現在のところお示しできるものは持っておりません。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 三次地区拠点施設というものを拠点として、三次町を回遊するという考えの観光振興というものを打ち立てておられるようでございますし、三次町を丸ごと博物館というような計画もあるようでありますが、私は三次の文化というものは、三次藩浅野家が置かれていたときの文化というものが脈々と受け継がれて発展してきた三次町であろうと思っております。したがって、初代三次藩の藩主、浅野長治公を三次の殿様ということにして、三次のまちを浅野家の城下町、城がなかったのなら屋敷町ということにして物語をつくって、三次町一帯を散策できる観光振興を図ってはというように考えております。三次の中には義士ゆかりの菅野半之丞という方もいらっしゃいますし、浅野の半之丞踊りもありますし、いろんな浅野の文化というものがあろうと思っておりますし、地域の中には浅野会というものもあるわけでございますし、いろんなものがあろうと思っておりますので、もののけというだけでなくして、三次の文化というものはもののけも、三次藩ではありません、広島藩になってからだと思いますけれども、やはり浅野のゆかりのものであろうと思っておりますので、そこらを中心として観光振興を図っていくべきだと私は思うわけでございますが、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次地区の拠点施設につきましては、施設そのもので完結するというものではなく、ここに来ていただくお客様に三次町を周遊していただけるような施設にしていきたいというコンセプトを持って、現在内容について検討を進めておるところでございます。具体的に浅野長治公の名前をいただきました。当然、先ほどのNHKの大河ドラマのお話にもかかわってきますが、阿久利姫(瑤泉院)、そういった部分を大河ドラマで使われるということになれば、三次市としてその部分をしっかりPRしていくということ、人物にスポッ

トを当てたものということで大いに活用もできるものと思います。

また、三次地区拠点施設につきましては、デザイン的に江戸時代の御館風の建物を考えておりまして、当然三次藩の初代藩主、浅野長治公を藩主としてというような、そういった歴史をしっかりと御来場の皆様に御紹介できるといったようなものも大いに検討していくべき内容であろうと思っております。この施設でこういったものを展示していくか。もののけについて、稲生物怪だけでなく、全国的な資料も収集をというお話をさせていただいておりますが、それ以外にも三次町に関するいろいろな文化、歴史的な資料も含めて、どういうふうに展示を工夫していくか。お客様にしっかりと楽しんでいただけるような魅力の発信をしていきたいというように、今後しっかりと検討していきたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私は三次町の屋敷も魅力があると思っておりますのは、本通りというのがありまして、また裏通りもあると。タクシーが行きますと、前へつけましようか、後ろへつけましようかということがあります。長細いその屋敷というものは、建築物の1つの文化として魅力を感じるところでございます。空き家を展示にすることもあると思いますし、観光振興を図っていただきたいなと思っております。地域の皆さん方とも一緒になって、三次町全体の話をして、観光のまちとしていただければもっと魅力が増してくるのではないだろうかと思っております。これで私の質問を終わらせていただきたいと思っております。御清聴ありがとうございます。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) こんにちは。真正会、杉原利明でございます。

私はずっと人づくりというものをやっていくことが三次市にとって一番必要ではないだろうかかなと思っております。

本日も大きなテーマとしては、人づくりという部分で、仕組みづくりのできる人づくり、あきらめない気持ちを持った人づくり、そして暮らしておって売り手よし、買い手よし、世間よしといったような三方よしの意識を持った人づくりといったことを今日は前提に質問させていただきたいと思っております。本日の質問内容は、私が市議会議員1期目より何度となく質問させてきていただいたこと、提案させていただいてきたことが主となっておりますけれども、ぜひともいま一度考えをお聞かせいただきたいと思ひまして、通告をさせていただきました。3期目の議員生活が始まる中でまた感じる場合がございます、私と例えば教育委員会、手と手をとってやっていく必要がある、前に進んでいくために手と手をとっていかんにかあいいけん。三次市と私もやはり手と手をとって前へ進んでいくということが、私は必ず必要だろうという

ふう信じております。そのために、互いに歩み寄っていく姿勢も見せていただきながら、前向きな御答弁をお願いいたしまして、質問に移ってまいります。

初めに、みよし教育ビジョンの実現に向けた教育長の考え方を伺ってまいりたいと思います。きのうの質問の中でもありましたけれども、学力というのは試験等ですぐに結果等も見えてこようと。足りない部分とか教え方というのも見えてこようかと思うんですけども、その根底にあるみよし教育ビジョンに掲げている人物像というのを、子供たちを始め市民の皆さんが「三次『夢人』」になっていただきたいとずっと思って質問も続けているわけでございますけれども、そういった大きな夢と高い志を持った子供の育成、そして市民が広がる夢と豊かなつながりを持った三次の主人公となるために、学校教育、社会教育でそれぞれ取り組んでおられると思うわけですが、この取組の成果についてはどのように把握されていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 人づくりということでの観点からお尋ねをいただいているものであろうかと思います。議員がおっしゃいますように、教育は人づくりであり、まちづくりの基盤であります。子供たちが将来、社会の中で自分の役割を果たして、自分らしい生き方、夢を実現できるように、学校教育においてはその基盤となる学力であったり、あるいはその定着、向上に向けたきめ細やかな教育の充実、小中一貫教育を三次市では進めているところであります。

そのような中、取組の成果ということでお尋ねであります。例えばいろんな指標での成果ということができようかと思えます。先ほどもおっしゃっていただきましたように、学力をはかるための成果、学力をはかるためのものもありましょうし、子供たちの意識の成長ということもあろうかと思えます。そういう意味では、具体的に学力をどのように、あるいは意識をどのようにということであれば、各種学力調査の結果であったり、意識調査であったり、あるいは児童生徒の姿などから把握しているところでもあります。児童生徒への意識調査というものが、また1つ、これも成果をはかっていくものとなろうかと思えます。夢があるとか、自分にはよいところがあるという回答をしてきた生徒児童というのは、この小中一貫教育導入前に比べてみますと、随分そのポイントも上がってきて、成果が上がっていると私はとらえております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 学問というのが、恐らく私と教育長と同じだろうと思うんですけども、生涯を生きていくための力というのを義務教育の間に身につけていただきたいと。確かに点数とかも大事ですけども、今日は点数のところじゃなくて基本理念に書かれているような、夢に向かって挑戦し、自立を図るとともに、他者と協力し、進んで住みよい社会の実現に貢献す

る、心豊かでたくましい人づくりというような、人としての生涯を通して貫いていく意思、志といったような部分のところを質問していきたいんですけども、今言ったようなことというのははかりにくいんだろーと思います。学生中は意識調査をされていると。小学校、中学校等でされているとおっしゃって、学校教育の取組として、このみよし教育ビジョンを根底として、教育に取り組まれていると。学習指導要領はもちろん、そのことはやっていかにゃあいけんとして、三次市としてこういう子供を育てていくんだという中で、やはり中学校を卒業して終わったというようなことではなくて、その後の追跡調査、高校生なり社会人なりといったところの結果というのも私は調べる必要があるんじゃないかと思っております。三次で育った子がどういようになっているのか。ビジョンに掲げているような人物になっているかというのをしっかり把握して、今教えとる学校教育とか社会教育が、その三次で育った子の確かな成長とか人格形成に役立っておるんだとか、役立っていないんだとかというところを把握していただきたいと思うんですけども、お考えはいかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校教育の取組が中学校を卒業したということで終わったのではなくということでの追跡調査のお話をいただいたところであります。

先ほど申し上げました、例えば子供たちの成長というものを感じられるものの1つとしてぜひ御紹介したいのが、小中一貫教育を行っているのは市内全て12校、中学校区で行っておりますけれども、その中の3年生が立志式の決意表明を1つ、こういうものを書いて見せてくれました。「僕の将来の夢は農業に携わる仕事をすることです。今までに学んだことは夢の実現に向けてとてもいい経験でした。さらに高校に行って技術を身につけ、地域に貢献したいと考えています。」これは、今高まってきつつある子供の素直な声でもあろうかと思えます。したがいまして、これからも子供たちが将来の夢を実現できるよう、生涯学び続けることができるよう、議員もおっしゃっていますように、義務教育9年間の確かな成長をこれから教育委員会は支えていきたいと考えております。

そういう中で、子供の卒業した時点での追跡調査ということでお話をいただきましたが、夢の実現がかなったかどうかという追跡も、今おっしゃっていただいたんだと思うんですけども、私は例えば小学校から中学校へ行った子供の成長がその後どうなっているかということ、小中が一生懸命連携しながら行っていくこと、さらに中学校を卒業した子供たちが、自分の進路の1つとして高等学校へ行く子もおります。あるいは専門学校へ行く子もいようかと思いません。そういう中でどのように成長しているか。うまく学校に行っているかどうか、そういったところもあわせて見ていくことが重要であろうかと思えます。したがいまして、その後のところでいえば、例えば高等学校へ進学した子供たちが、自分の夢の実現に向けて、学校でしっかりと勉強ができていくという状況をつかむことも重要でありますし、一方では学校を中途退学してしまった生徒がいたとしたら、その子の相談にしっかりと乗ってやれる学校であっ

たり、地域であったり、そういったものも必要な面であろうかと思っております。

したがいまして、中学校を卒業したら終わりということは決して私もないと考えておりますし、それ以上に、さらに子供たちの夢の実現に応援をしていきたいと。教育委員会もそこへ支援を続けていきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 私もこの後聞こうと思っていたんですけど、2分の1成人式とか立志式をやられていらっしゃるって、私はそこで発表された小中一貫教育の9年間の集大成である立志式で子供たちが語った夢を、その後、その子供たちはどのように成長しているのかと。9年間で三次市で学んだこと、人と人とのつながりの中でこういう夢を持ったというところに対して、その子がどのようになっていったのかというところをしっかりと把握していかなければ、PDCAのサイクルの中で改善すべきところが人づくりというところで見えてこないんじゃないかと思うわけですが、今、教育長は高校行ってちゃんと勉強しよるかとかいうところは高校と連携をとって行くというように思われましたけれども、そういった先の部分、高校だけじゃなくて、本当に社会の実現に貢献する、心豊かでたくましい、積極的に社会の一員として貢献する志を持った人物になっていっとるんかというところを確かめていく。で、大きな夢と高い志を持たせることができる教育をより強固なものにしていだけるような改善を、毎年毎年とか何年か単位でやっていけるような調査、追跡調査というのが必要じゃないかなと思うんです。各学校の先生方も、この教育ビジョンの理念のもと、皆さん教育をされていらっしゃると思うんですけども、それが果たして正しいのかどうか。正しいことをやっどるんかどうかということがなかなか把握しづらいと私は思うんですけども、もう一回、その先の調査までしっかりとした、三次市が責任を持ってその子を育てていくと、こういった基本理念、自立と貢献というテーマに沿った子供たちが大人になっていったのかという部分を調査していくというお考えはないか、お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 繰り返しのお答えとなるかもしれませんが、今おっしゃっていただいた中で、2分の1成人式であったり立志式であったり、これは小学校で行ったり中学校で行ったりしているものでございます。2分の1成人式というのは、学校の中でいえば、小学校の段階では家庭への感謝とか、またふだん世話になっている方への感謝ということをしつかりと述べる人が多いものであります。また、中学校の立志式ということになれば、将来自分がなっていきたい自分、それをしっかりと語れるものでもあります。ちょうど甲奴町で行われています2分の1成人式であります、これは町を挙げての成人式としてやっています。これが今年10回目を迎えたものでございますので、ちょうど今年20歳になる方々も迎えられて、

2分の1成人式の10歳と20歳の方が一緒にそこに登場されてのものでもありました。そうすると、10歳の子供たちが、実際に20歳を迎えられた方々が今どんな思いを持って何をめざしているかというのをステージ上で語られるのを一生懸命聞いていたのを、私は非常に印象深く思いました。また、三次市が行っているこの成人式において、DVDを各学校の元の担任がつくってプレゼントするという取組も実行委員会で行っていただいております。これを通して、また当時の先生を話をする、あの当時生徒であった者が、現在成人を迎えて大人になった者が先生と話をする、出会うというのは非常にすばらしい姿だと思います。そういった意味でいえば、特にどの子がどこへ行って今何をしている、夢の実現ができたか否か、そこを調査するというものではないと私は思っておりますし、自分の夢は自分で切り開き、今日の夢がまた明日は変わっているかもしれません。ですから、自分がしっかりと自分の思いを持って大人になり、そして社会貢献ができる人間となっていくかどうか、それをしっかりとできる人物を育てていく。議員もよくおっしゃるその方向を大切にしていきたいと考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 私も別にそのとき語った夢とか職業についていることを調査してほしいということではなくて、最後の部分である、社会貢献するとか誰かのために働くとか、そういった部分をしっかりと大人になっても持ち続けた、子供から大人に育つとるんかなというところを、生きていく上での根幹となる部分を、しっかりと三次市の学校教育で、例えば育んでいけるとるんかなというところを調べていただきたいということで、何かになりたいけえそれになったかどうかということじゃなくて、それになりたかった理由の部分、こんなことをして人の役に立ちたかったとかいうところを今も持ち続けて前に進んで頑張るとるんかというようなところを調べていただきたいなと思います。またゆっくり教育長とお話しさせていただければと思います。

続いて、みよし教育ビジョンの中の「高い倫理観と豊かな人間性」を持ち、「教育的愛情と教育に対する使命感」にあふれる「確かな指導力」を身につけた教職員の育成に向けた教育長ならではの新しい取組についてお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 「高い倫理観と豊かな人間性」を持ち、ということでお尋ねをいただいておりますが、「確かな指導力」というのが今回お尋ねいただいた中で大変大切なことであるかと私も考えております。

学校教育の直接の担い手というのは、当然ながら教職員でございますし、教職員の教育活動は子供たちの成長にかかわる大切なものであり、とりわけ人間形成に大きな影響を及ぼすものでもございます。このような専門職として、教職員の職責の重要性を踏まえるならば、教職員

はみずからの資質向上を図るため、常に研修に努めることが必要です。とりわけ国際化や情報化の進展等変化の激しい今日、教職員には多様で高度な資質、能力が求められているところでもございます。また、学校においては、各学年の自主性であったり、自立性を確保するとともに、創意工夫を凝らした特色ある学校づくりを進めるため、校長を始めとする教職員一人一人が、自由闊達な雰囲気の中でその持てる能力を最大限に発揮し、組織的、一体的に教育活動を行うことが必要だと考えます。

これらを具体的に進めていくということになりますと、本市においては教職員の資質、能力の向上をめざして課題を踏まえた研修を実施したり、指導主事を中学校区ごとの担任制、これを教育委員会のほうではチューター制と呼んでおりますけれども、このチューター制を行う中で、その状況に応じた指導を継続して行ったりしているところでもございます。また、特色ある学校づくり創造事業におきましては、各中学校区の特性を伸ばしたり改善したりしていくよう、校長ヒアリングをもとに今年度は特に予算を大胆に配分しているところでもございます。

さらに、本市独自のICT環境の充実、市費教職員の効果的な活用、教育環境の整備等の効果的な活用により、さらなる教育水準の向上を進めてまいりたいと考えているところでございます。高い倫理観、そして教育的愛情、さらには確かな指導力という教職員の育成ということでは、今申し上げたことが重要になるのかと考えて、日々取り組んでいるところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） ちなみに教育長にお伺いしたいんですけど、例えば教育長が子供のころ、学生の時分の教員と、御自身が現役の教員をされておったときと、それからまた今の若い、最近の教員、倫理観とか豊かな人間性とか、教育的愛情とか教育に対する使命に違いがあるな、昔と今で違いがあるなというようなことは思われるかどうか。御自身の働いておった経験も踏まえてお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 大変申しわけございませんが、個人的なことに関する問い合わせであろうかと思いますが、正直申しまして、今教職員が行っている、例えば本市の職員について申し上げますと、本当に高い倫理観を持ち、そして何事にも一生懸命真面目に取り組んでやっております。これはいつも思いますけれども、例えば生徒指導上の課題があったときに、家庭訪問をしっかりと繰り返したり、あるいは学校に来ない児童生徒がいたときに、ちゃんと家にまで行って本人の顔を見る、あるいは保護者と直接話をする。そこまで一生懸命子供たちにかかわって子供の命を守ろうとしてくれています。また、時間をかける、これも限度はございますけれども、研修もしながら、自己研修を進めてしっかりと子供たちへの指導をやっていると取組も進めている職員もおります。子供たちのために、授業の改善を図っていつている。

そういう教員も非常に多くこの市内にあります。私が教員をしていたときと比べるとというのはとんでもない話であります。今の教職員というのは、私は非常に頑張ってやっている職員が多いと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 教育ビジョンの実現のために、私はビジョンで掲げているような人物を三次市として育てるための共通認識を、市民や子供たちが持つべきだということにずっと思っております。三次で育つ子はこんな子なんだ、三次で暮らす人間はこんな人間なんだと、市民や子供たちの誰もが認識できるような取組が必要ではないでしょうかということにずっと訴えてきたわけですが、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 三次市の教育ビジョンを受けた教育をさらに徹底して、こんな子供にしたいと、ああいう大人になっていく子供をめざさせたい、いろいろ思いがあろうかと思えます。こういったものを各学校では学校長が職員とともに学校の教育目標というものに定めてやっているところでもあります。これを、三次市としての大きなものをさらに考えたらどうかという御提案かと思えますけれども、現在私たちが思っているのは、平成24年度に策定いたしましたみよし教育ビジョンにおいて、さらには昨年度策定した三次市教育大綱におきましても、自分の夢に向かって学ぼうとする子供を理想像としてうたっております。学校現場は、先ほど申し上げたとおりの理想像実現に向けての日々の取組を行っているとは考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 市民憲章策定の際にも言っておったんですけど、やはり私は三次市の教育ビジョンを実現していくために、こんな人物であってほしいとか、これからの三次市づくりにおいてこんな気持ちでおってほしいというような、広く市民のみんなが共通して浸透させるための宣言文のようなものをつくろうじゃありませんかということにずっと申し上げてきておるわけでございます。市民憲章の際も言ったんですけど、つくっても学校とかで毎朝読んだりとか、職場で毎朝読んだりとか、そういうのをせんと結局浸透せんのかなじゃないですかということは、当時も申し上げさせていただいたんですけども、やはり私は現状このつくった市民憲章が市民のみんなに浸透している状況ではないと考えております。やはりもっと、毎朝読み上げられるような、職場でも読み上げられる、学校でも読み上げられるような数カ条の宣言文というのをぜひともつくって、親子で、そして市民みんなで共通の価値観を持つということが私は大切なことだということにずっと思っておるんです。お父さんが、例えば地域に全然顔を

出さん人だとしたら、大概の子供はそのまま地域に顔を出さん子供になっていっとると。そうじゃなくて、やっぱり市民でみんなで育てていくという上で、市民みんなが共通してそういった住みよい社会の実現に貢献する子供たちになろうや、人になろうやというような、そういう共通の価値観を道端等にも設置したりして、暮らしの中で再確認できる環境、学校や職場で再確認できる環境というのを、三次の子供をオール三次でつくっていこうという気持ちをあらわすような宣言文をつくっていただきたい、一緒になってつくろうという思いで言っとるんですけども、いかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のおっしゃっていただきました市民憲章は、本当に市民憲章には郷土に対する愛情、誇り、また人と人とのつながりの大切さなど、すばらしい理念が示されておりますし、市民にも読みやすいものということで、「守ります 平和なまち 美しい自然」と。これから始まるすばらしい崇高なものでございます。私も大変すばらしいものだと考えております。

現在、宣言文というところでございますけれども、杉原議員の言われるのは、この宣言文というのが市民憲章をもとにしたものかどうか、そこはちょっとよくわかりませんでした。今考えておりますものは、親子の価値観を共有できるという、先ほどおっしゃっていただいた中で申し上げますと、三次の子育て5カ条というものを家庭内で活用することは理想像に向かって成長していく子供たちには有益なものだと考えております。これは御存じかもしれませんが、三次市社会教育委員会議の皆さんが、平成26年度、27年度の2年間で、家庭教育のありようについて、アンケート調査をそれぞれに行っていたいただき、またそれに基づいて議論を重ねて、家庭の教育力向上をめざして、「三次の子育て5カ条」というものをまとめていただきました。これを平成27年12月18日に教育委員会に提言をしていただいたものでございます。この5カ条の内容は、「元気に挨拶」、「楽しい! おいしい! わが家の食卓」、また3点目ですが、「家族で会話」、4点目として「小さいときからお手伝い」、5点目として「大人がお手本社会のルール」、そして各家庭で我が家の1カ条をつけ加えてやっていくというものでございます。

昨年度これを受け、校長会で周知し、今年度は全ての小中学校、家庭に配付をいたしております。またポスターも作成し、社会教育施設であったり、事業所等に張っていただいております。この貴重な提言を、今後も市全体に広報し、議員のおっしゃるように各家庭の教育の充実に生かしたいと考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 子育て5カ条も大切なことだと思うんですけども、今の内容で私はこ

の三次をこれから支えていく三次「夢人」が育つのかといったら、まだそこじゃないんだろうと思います。これからの三次を支え、我が国を支えていく人、人物になるための根底に流れるべきところを宣言文としてつくっていかうということでございますので、またこれも次回へ持ち越させていただきたいと思ひます。

次に、政策部と三次づくりについて伺ってまいりたいと思ひますが、初めに政策部、とりわけ政策課の担当業務や理念について再確認させていただきます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 政策部、特に政策課についての御質問でございますが、まず三次市の組織機構についての基本的な考え方でございますが、これまでの行財政改革大綱や推進計画、もちろん現計画もそうでございますが、市民ニーズでありますとか行政課題、政策課題、こういったものに迅速に対応できる組織にするようにということで、継続的に組織機構の見直しを進めていく、こういったことをお示しております。

こういった基本的な考え方にのっとりまして、政策部は昨年度の機構改革により新設しております。企画調整課とともに、政策的課題への迅速な対応と調整機能の強化を主たる目的に、新たに政策課を設置したところでございます。行政組織規則には、政策課の所管事務といたしましては、市長の特命事項に関すること、こういったことで位置づけております。政策的な案件について、市長が示す方向性に沿って迅速に取組を進めていくための調査研究でありますとか企画立案、調整などを中心に、事務事業の主管部署、あるいは関係部署との連携強化を図る中で、こういったことを取り組んでいるところでございます。また、市長との定例協議としてまちづくりの戦略会議を月2回を基本に行っておりますし、課の配置場所としても市長室に近いところを配置しているところでございます。

具体的な政策課の主な業務としましては、ビジョン策定を始めとした地方創生の推進、新たな産業用地の候補地に係る適地調査、三次地区拠点施設の整備、とりわけ(仮称)もののけミュージアムの調査、研究、検討、三次版DMO設立準備、さらにはJR三江線市民利用促進事業、こういったものがございますが、事業実施に向けての調査、研究、検討段階では先導的な役割も果たしていますし、状況に応じて事務推進にかかわるものもございます。言うならば、政策課については、政策的課題に迅速に対応していくために、組織論でいうところの調整、支援業務を中心とした、あるいは状況に応じて先導的な役割も果たす場面もございますが、いわゆるスタッフ的な機能を果たしながら、状況、情勢に応じて直接業務にかかわるライン的な業務も果たしているところでございます。こういった役割をめざして、政策課は設置したものでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 例えば、政策部政策課がさまざまな計画を策定されているというように思うんです。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等。職員はもちろん総合計画とかをしっかりと理解して仕事をされていると思うんですけれども、市民にもこれらの理念についてしっかりと浸透させていってまちづくりをしていく必要があるんだろうと思うんですけれども、市民への浸透度についてどのようにとらえておられるか、お伺いいたします。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 第2次の三次市総合計画、そして先ほど議員も御指摘されましたけれども、三次市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等々については、多くの市民の皆さんに参画をいただいて、御意見を聞きながら職員が手づくりで策定をしたものでございます。策定後については、総合計画については住民自治組織への説明会や出前講座等々をしておりますし、創生総合戦略と総合計画はもちろんホームページ、広報紙へ掲載もしております。さらには、総合計画については、公式のフェイスブック等を通じて周知を図ってきたところでございます。

これらの各種の計画の浸透度について、具体的に浸透度ということで数値的なものについては把握しておりませんが、地域づくり懇談会を始めとする市民との対話の中で、人口の減少でありますとか、あるいは少子高齢化の進行の中で、地域をどう守っていかなければいけないのか、そういったための取組が必要であるということについては、多くの方から御発言もあり、共通の課題として認識をされていると、今感じているところでございます。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 例えば、この前の三次地区拠点整備事業の際に、ある方が瀬崎副市長に対して、このプラン見てわくわくしていますかというふうに問われて、瀬崎市長はわくわくしていますというように答えたけれども、その場にいらっしゃるほとんどの方が、98%ぐらいの方が、わくわく感が全く伝わってなかったわけですよ。あの場、つい先日ですので覚えていらっしゃるんだろうと思いますけれども、三次市は、これに自信を持って業務をやられていくのは当然のことだろうと思うんですけれども、このやろうとしていること、行き着く先とか、そこを市民に、こういう三次市にしていくからこういうことをやっているんだという、わくわくした気持ちが伝わらぬままいろいろな事業をやっておっても、市民にとっても乗り切れんとか、そういった部分が私は今あるんだろうと。乗り切れていない。三次市がさまざまやっとな中で、政策的にやっとな政策に対して乗り切れていない部分があるんじゃないかというように思っています。広報に載せたりして、そういう細かいところももちろん大事ですけども、わくわくさせていくような、そういう発信、共通の未来をしっかりと思い描けとる行政と三次市である必要があるんだろうと思いますので、これから、これもまた藤井部長とゆっくり話したいと思います。

例えば、ずっと出とる農業の分野では、後継者不足が問題視されとるわけですがけれども、じゃあ家族経営の小規模事業所を筆頭に、跡継ぎとなる子供が三次市を離れていることなどによって、後継者不足が問題となっている事業所というのも散見されます。至るところで把握できる部分もあろうかと思うんですけれども、その中には優良企業であったり、三次のブランド力を高めるような産品を製造販売されていらっしゃるお店というのものもあるわけですがけれども、このような実態から、家族に限らず他者への事業承継を行うことのできる仕組みづくりが必要であらうかと思えますけれども、いかがでございましょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 事業継承あるいは後継者不足についての課題ということでございます。

まず広島県の後継者不在率は74.7%と、全国で3番目に高く、本市でも事業継承は大きな課題と認識しております。同じ意味ですがけれども、承継という言い方をさせていただきます。

事業承継につきましては、中国経済産業局から広島商工会議所が委託を受けまして、平成26年4月に広島県事業引継ぎ支援センターを設置して、平成26年度、平成27年度という2年間でございますけれども、現在のところ活動を開始しておりまして、広島県でも広島商工会議所などの関係機関を通じて、事業承継の相談を行っています。

本市におきましては、昨年度から三次商工会議所、三次広域商工会、国や県の専門機関などと、それぞれの専門分野から必要に応じた助言や指導が行える融資を含めた仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) それは三次市に相談があったケースに限りということでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 三次市だけで構成しておりません。商工会議所でありますとか広域商工会、こちらのほうと今組織づくりの中でほぼ協議が調っておりますけれども、仕組みにつきましては、初めから完全なもの、フルスペックのものをめざすのではなくて、立ち上げて以降も工夫を重ねたりしていろいろ、PDCAサイクルに似たような感じですがけれども、組織を変えたりしていくようになると思います。そういったところで、この組織の中で市に合ったものということだけではなく、相談される方によって、企業形態とか業種にもよると思いますけれども、そういったところでどちらを選ばれるかわかりませんが、一応組織としてそれを受ければ相談に応じるという形にしております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 相談に乗る形の前に、三次市としては後継者がいらっしやらない商店、小規模事業所というのは把握されているのかどうかお伺いしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) そういった組織を立ち上げ中ということで、まだそういった数は把握しておりません。そして、把握しようとしたときにも、やはり身内の問題でありますとか、プライバシー、公にできるものとそうでないものいろいろな複雑にまざってくると思いますので、完全に把握し切れるかどうかは、ちょっと不安なところがあります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今から、私は把握するように努力すべきだと思うんですけども、もちろんプライバシーのこととかあるかと思いますが、もうこの近辺でも、例えばわかったりするわけですよね。あそこは跡継ぎさん、もう多分帰ってこんのとか。そうしたら、今やりよっての方が閉じた際は、そのままもう事業所を閉じていくのではないかという危機感とかいうのがすごくあるわけです。相談に来られる方というのは逆に少ないんだろうと思います。ある日悩まれて、ある程度の年もいったし、もうやめてしまおうとってぱっと閉じられるケース、もしくは閉じるという情報が流れたときにはもう止められないといったようなケースのほうが私は多いんだろうと思うんですけども、やはり三次市として、未来に活力を残していくためにも、ぜひともアンケート調査による把握をすべきじゃないかと思うんですけども、もちろん返答率が100%にはならないでしょうけれども、その状況調査というのはしっかりやっついていかないと手が打っていかれないんじゃないかと思いますが、相談窓口等を県と一緒につくったと申しましても、それを生かす、もしくは積極的に生かしていかなければ、将来の数、10年後、十数年後というのがひどい状況になり得るかもしれないんですけども、アンケート調査をしようという意思はあるかどうか、お伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) これは市の単独でお答えするわけにはいきませんが、商工会議所、商工会といったメンバーの方もいらっしやいますので、これは検討していきますけれども、今データがない以上、やはりアンケートを行っていきたくと。承継の意向とか課題について、そういったアンケートを行って意見を集約していきたくと思います。議員もおっしやい

ましたように、先ほど私も触れましたけれども、やはり身内の問題、プライバシー、そういった部分があります。事業承継におけるいろんな事情があると思いますので、アンケートの回収率は余り望めないんじゃないかという気はしております。

それともう一つ、何回も繰り返しますけれども、いろんなケース、身内の事情、いろんな事情が絡んでくる問題でございますから、議員もおっしゃいましたように、継承が難しくなって、その寸前に相談を受けるとかということがあると思います。ある程度リストアップはする必要があると思います、アンケートで。しかし、タイミングとしてはどんどんこちらから積極的にいけるものではなくて、受け身の部分も多少出てくるような感じは受けております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 中には、本当に三次ブランドを確立されておるものであったり、三次を広島県内、中国地方等へ打っていける、そういった商店、製品開発されているような優良な企業もあると思いますけれども、跡継ぎが、私は御子息に限っていないんです。他者であろうとも、そういった三次市にあってぜひとも残っていただかなくてはいけんと、全て残っていただかなくてはいけませんと思っていますけれども、そういったものはしっかりと全面的に仕組みづくりをやっていかなければ、本当に大変なことになるんじゃないかなと思っていますので、全事業所へ向けて全て、まずは送ると。電話もかける、足も運ぶというようなことで調査をやっていただきたいと思います。

もう一方、それは後継者の話ですけれども、これからさまざまな地域課題というのが人口減少の中で出てこようかと、出てきていると思いますけれども、課題解決に向けた仕組みづくりをできる人材というのが、市役所の職員さんだけでなくやはり民間の中で育成していくことが必要であろうと思っていますけれども、そこら辺の人材育成、仕組みづくりができる、課題解決に向けた仕組みづくりをする人の育成というのはどのようにお考えでしょうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 先ほど議員御指摘の事業承継といった具体的な面だけでなく、農業の分野にしてもそうでございますし、まちづくり全般についてもそうでございますけれども、市役所、行政としては、農業分野でいえば、JAと勉強しながらいわゆる育成の事業を開始しておりますし、あるいは少し具体的に事例を挙げさせていただきますと、本年度、女性応援のワークショップということで、市民の皆さんが集まってワークショップをしていただきましたし、そこには指導者、ファシリテーターとして外部人材にも入っていただきましたし、続いて女性のための起業セミナー、さらにはそのフォローの相談会といったような、いろんな分野でそういった意味での人材育成を今しているところでございますが、基本的には今住んでいる私たちがどう考え、どのように取り組んでいくかということが非常に重要だろうと考えております。

そういった中で、外部の方の視点でありますとか力を取り入れていくということは、やはり必要になってくるだろうと思っておりますので、先ほど少し御紹介させていただいたワークショップなどの取組であるとか、研修農場などの取組もありますけれども、そういった取組の中でも外部人材を招きながら、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） 例えば、私が所属していた三次青年会議所の活動であるとか地域の活動とかの中で、リクルートの方を講師に東京から呼んできたりとか、県内の大学の教授とかを講師として呼ぶことが多々ありました。やはりそういった方、東京の方も現場に入れるチャンスというのをもらえるというのはうれしくて、喜んで交通費だけとかで普通に来ているんですね。大学の先生ももちろんそうです。そういった方をもっともっと三次市として有効に活用していくべきなんじゃないかと私は思っています、ほかにも東京の企業、一流企業等でも、顧客と直接触れ合う機会というのは、東京におつたらこういった地方の顧客と触れ合う機会というものもすごく少ない中で、本当に喜ばれる。直接話すこと、直接調査ができること。例えば、徳島の神山とかでサテライトオフィスとかで、別に東京におらんでも働ける方というのは、今田舎でも働く時代ですよ。三次市も光ファイバーを全域に通しとる中で、やはり神山と変わらず同じ状況で、市内全域でインターネットを使う仕事であれば、この三次市で働ける状況というのはあるというように思っています。例えば、午前中は三次市で空き施設を利用して、コワーキングスペースとして日常の業務に当たっていただいて、午後以降地域に入らせていただいて、地域の資源や魅力や課題等を調査する、探っていただくプログラムを三次市が考えると。三次市にとってもプラスであり、企業にとってもプラスであり、そして地域で触れ合う人々にとっても刺激を受けて地域も元気になるような、そういったビジネスモデル、サテライトオフィスも誘致したいと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも書かれていますけれども、それをやっていくべきではないかなと思って、何で特にできるかなと思ったら、現在も企業誘致の際に、大手企業も含めてずっと三次市は回られていらっしやると思います。大きな企業、優良企業、そういった誘致の際と一緒に、三次市にはこんなプログラムがあるんでおたくの社員、そしてマーケティング、そして三次市のため、地域のために、お互いにこういうプログラムをつくっていますんで、来て、とりあえずお試しで働いてみませんか。気に入ってもらったらサテライトオフィスを開いていただければいいわけですし、そういった仕組みづくりをやってはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長（藤井啓介君） 議員から先ほど徳島県神山町の事例を出していただきました。私も直接神山に行かせていただいて、地元のNPOの代表者の方、また神山でサテライトオフィスを

展開されている企業の社長さんからお話を伺いましたけれども、やはり神山の取組もそうですし、今地方でさまざまなそのような取組が行われていますが、お話を伺っていると、やはり前段の地道な取組、その上で実際に企業が進出をされる、サテライトオフィスを構えられるといったケースがほとんどのようでございます。

したがいまして、もう一つのお話として、具体的にワークショップをやっていくというようなことも指摘されましたが、今、三次町で町家再生創造拠点化事業という、本年度から始めた事業でございますけれども、9月の初めに第1回をさせていただきましたが、これは地元の町民の方、そして市民の方、そして市外の方、30人程度でございますが、三次町を見ていただき、あるいは三次市内の地域資源を見ていただき、三次町の空き家で何ができるだろうかみんな考えて、考えるだけでなくやってみようということがコンセプトで始めさせていただいております。そういった市民の皆さんと市外の方も含めてつながる場をつくりながら、先ほど議員がおっしゃっていただいたような、そういう仕組みをつくってまいりたいと考えての初めての事業でございますので、これから具体的にどうなるかというのは参加をしていただいた方々の力によるところが多いわけですが、そこにも、もちろんファシリテーターとして外部人材もお願いしながら一緒になってやっていこうと、このような取組を地道に続けてまいりたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) もちろん地道な取組が私も必要だと思います。神山のケースも、例えば海士町のケースも日南市のケースも、やはり地道なことと一人の男をくどき落したところから一遍に広がっていくものというのも私はあると思うんですね。人が人につながり、人が人を呼んでくるといった部分もあります。企業誘致も本当に地道にやられた結果、今こうやって花咲かれとるわけで、そういった行動も恐らく、第4期になられるのか、次なる工業団地になり得る土地の選定をされるということは、これからも企業誘致活動は続けていかれるんだろうというように私は思っておりますけれども、その際に、一緒に三次市にはこういった働き方もありますと。互いに、先ほども言いましたけれども三方よし、おたくの会社もよし、三次市もよし、そして三次の地域にも刺激が得られるというような地域よしというような、世間よしというようなところを、簡単につくれるとは思っていませんけれども、商工労働課の方が一緒になってやっていただいて、サテライトオフィスまでつながるような仕組みをぜひともつくっていただきたいというように思います。

次に、三次市にはこれまでデータ収集とか分析系の設置というのをずっと何度も求めてまいりました。昨年度政策課が設置されたときに、私はこのようなことを政策課がやってくれるというように期待をしておったのですけれども、そこまでにはまだ至っていないというように私は思っておるわけですが、リーサスやシンクタンク等が発表する全国的な統計データというのは誰でも確認することができますけれども、市民の思いとか感情のところも把握しない

と、的確な政策実現が私はできないんじゃないかと思っています。目標を実現させるために何をしなければならないのか。三次市の施策をさまざまな角度から分析する上で、こうなってほしいのになかなかならんよなとかというのは、やはり市民の感情、全国的な統計データでは計り知れないところで、三次市民はこういう感情があるからここがまだ広がっていかないのかとかいうようなところを詳しく、私は三次市内の市民の方の調査、分析、データ収集というのもやるべきだろうと思っているわけですが、そういった、政策課をデータ収集、分析を徹底的にやる、専門的にやるというような政策課にさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 政策を遂行するとともに分析、なおかつ収集していくことの御質問であります。

確かに収集、分析というのは、我々にとってはP D C Aと同様に重要であると理解しております。ただ、政策部政策課を新たにつくった思いは、先ほど部長も述べておりますが、やはり社会が大きく変化していく中で、どういうニーズが、市民の皆さんのニーズがあるか、それにどうこたえていくか。それはまさに迅速な対応と。企業誘致1つとってみても、待ちの姿勢では誘致することはできない。したがって、迅速に対応していくということと、もう一つは戦略的に、政策的に進めていく。それが今、我々行政に求められておることと、市長の特命のみならずであります。そういう戦略的な政策を推進するための基本的な考え方を、まずは政策で打ち出していこうと。それを当然ながら組織力で、組織がありますから、それぞれの担当部局で具現化していこうと。例えば、新たな三次にとって一番欠けておる、そういう面では広島空港へのアクセスが欠けておると。ここを何とかしようということの中での基本的な考え方を打ち出しながら、そして一定の考え方を打ち、また広島県と協議しますと島根県も、一時は乗ってきたわけではありますが、最終的には両県が一致しないということで、それなら三次市独自の中で、「まち・ひと・仕事創生総合戦略」事業で打ち出していこうとか、さまざまな新たな政策を打ち出しておる、そういう役割を政策課に、政策部のほうに持たせておることとでございます。

おっしゃったことは大事なことでありますから、これを私は否定するつもりはありません。そこらも状況を見ながら、政策課のほうでも一部担当させていくとか、そういうことは否定するつもりはありません。また、日ごろの住民の皆さん、市民の皆さんの心をいかに我々が受け止めていくかというのは、これは他の自治体よりは我々三次市は積極的に展開しておっております。それは、19という住民自治組織を立ち上げており、そうした組織からの声も聞き、なおかつ地域応援隊も出していきながら、95人ほど出していきながら、地域の皆さんの声を聞いていく。それを、瞬時に対応していくもの、あるいは次年度に対応していくとか、いろいろな展開もしておりますし、また我々その19のもとへ、以前とは違って、また県下でもない不特

定多数の中で、どなたでもいらっしやいませという形の中で、地域づくり懇談会、いわゆる市政懇談会も進めておりますし、また年代別、若い人との懇談、あるいは成人式を迎える中で実行委員会をつくられた皆さんとの懇談、夢未来懇話会というような形の中で進めてきておりますから、そうした中で住民の皆さんの声を、気持ちを把握する。あるいは市役所それぞれの組織の中で市民の皆さんの思いを聞かせてもらう、あるいは議会の皆さんを通して聞かせてもらう。そういう面では、決して他の自治体におくれているとは思っておりません。総合力の中で進めていきたいと思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 戦略的、政策的な決定をするときこそ、私はやはりデータ収集とか分析というのが欠かせないものだろうと思っています。先ほどの三次地区拠点整備事業の際も、あれはまさに戦略的、政策的に決定された建物だと思いますけれども、それがあの場にいらっしやった方には全く理解できなかつたところをまざまざと私は感じたわけがございますけれども、その確固たる自信とか、こう未来につながるものなんだというところをばんと事前に提示しておいて、準備しておいて、その場で納得いただく、理解していただくというようなデータ収集とか分析というのがこれからも必要だろうと私は思いますので、またこちらのほうも続けてお願いしていきたく思います。

市民へのアンケートとかマーケティング調査をやっていただきたいんですけども、常にできるような仕組みをつくってほしいと思うわけですけども、メールやLINEアプリ等を活用すれば可能だと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 携帯電話でありますとかのメール機能でありますとか、あるいはLINEなどを利用したアンケートにつきましては、情報通信技術を活用した比較的安価な方法でなおかつ早い調査方法の1つであろうかと考えております。しかし、少し注意をしなければいけない部分もございまして、やはり回答者が偏ったり、あるいはセキュリティーの確保といった問題もありますので、具体的に活用していくということについては、少し慎重な検討が必要ではないかと考えているところであります。もちろん、アンケート等の重要性というのは十分認識をしておりますので、今までにも観光客の動向調査などでは、ウェブ調査を導入した事例もございまして、引き続き検討をさせていただければと思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 例えば、三次市は既に防災一斉メールで市民の方のメールアドレスを、

登録件数は私は知りませんが、多数お預かりされておるんだと思います。それが勝手に使えないということであれば、新たにメールアドレスを募集するという手もあると思いますし、先ほど言いましたとおり、三次市は全域に光ファイバーを通しており、ICTを活用した、まさにテレビも双方向の時代、ピオネットにdボタンを活用できるようにすれば、瞬時にそのときにタイムリーな意思も把握できると思いますので、御検討いただきたいと思います。

次に、三次産品の海外への販路開拓でございますけれども、平成22年3月議会以降、これで4回目の質問でございますけれども、今、広島県が8月1日、282万人という人口の中で、社人研の推計でいけば、2025年268万人、5%減、2040年239万人、15%減という減少社会の中で、やはり需要を海外へ求めていく。総合計画とか農業振興プランの中で、生産を高めていくというけれども、販路も一緒に拡大していかなければ、つくれ、つくれというだけでは無責任ではないかと思うんですけれども、そこのお考えをお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 海外販路開拓についての御質問でございます。

現時点では海外販路開拓につきましては考えておりません。三次市農業振興プランでは、競争力のある産地の育成に向けて、振興作物野菜や果樹、花卉、三次市和牛などの生産振興を着実に促進し、産地化を図っていくこととしております。まずは生産の拡大、産地化により、国内でのブランド価値の向上を図り、ふるさと納税の返礼品や直販、県内外の市場への出荷など、国内での販路開拓の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 例えば、ピオーネが今の地位を得られるために20年以上の歳月をかけられたということを考えれば、今農業振興プランにアグリパーク構想もありますけれども、三次のブランドをつくるためには、10年、20年かかることもあろうかと思う。でき上がったとき2040年ごろ、例えば25年後、広島県内15%、中国地方で見ても19%、141万人の需要となり得る対象者が減ってくるわけです。その将来のことも見越して、やはり私は考えるべきだろうと思いますけれども、またこれも質問いたします。毎回傷つくわけですが、この三次市に夢や希望を持つとる人間を、いつも傷つけられておるんですけれども、それで本当に夢を持ち続け、幸せを実感し続けて、暮らしたいまちの実現につながるのかなということも、ぜひとももう一回考えていただきたいなと思います。

最後に、Wi-Fiスポットの設置についてお伺いしたいと思います。無料のWi-Fiスポットの設置。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） 無料の公衆無線LANにつきましては、これまで市の施設6カ所に整備しております。具体的には市役所本館1階ロビー、市立三次中央病院の「花みずき」内、三次市の福祉保健センター1階ロビー、道の駅ゆめランド布野アイス屋さん、三次まちづくりセンター、そして奥田元宋・小由女美術館の受付でございます。

今年度の施政方針においてもお示しをしておりますが、国内外の幅広い観光客をターゲットとして、フリーWi-Fiを整備することとしておりまして、訪日外国人旅行者を始めとする観光客の受け入れ環境と観光情報の発信を目的に、市所有の観光施設を今後3年間で6カ所整備する計画です。今年度は市の玄関口である三次市交通観光センターと広島三次ワイナリーを整備することとしております。まずは市の主要な観光施設について整備をし、そういったものの利用状況を分析した上で、広くほかの施設にも広げていきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番（杉原利明君） Wi-Fiなきところに外国人の宿泊なしということです。3年間で6カ所というのは明らかに少ないんだろうと思います。オリンピックの事前合宿誘致の際も、私は、外国の方が三次に来られたら市内どこでもWi-Fiが使える環境というのは必要だろうと思います。市内のホテルとか飲食業者の方も交えて、やはり補助金も今いっぱい出ていますね。官公庁、そして総務省から100億円近く、平成28年度当初予算からも出ています。そういった補助金ももらいながら整備を進めていっていただきたいということをお願いして、今日は時間がないので、12月議会へ持ち越させていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から10月2日までの18日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（亀井源吉君） 異議なしと認めます。

よって、明日から10月2日までの18日間、委員会審査のため本会議を休会することに決定しました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時20分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年9月14日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 竹原孝剛

会議録署名議員 杉原利明